

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年1月1日  
(第72期) 至 2025年12月31日

株式会社 小野測器

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第72期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	13
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年3月16日

**【事業年度】** 第72期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

**【会社名】** 株式会社小野測器

**【英訳名】** ONO SOKKI Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 大越 祐史

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクスクエア12階

**【電話番号】** 045(935)3888(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務経理ブロック長 戸谷 敏啓

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクスクエア12階

**【電話番号】** 045(935)3888(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 財務経理ブロック長 戸谷 敏啓

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	9,852	10,928	11,539	11,804	13,629
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△685	211	204	212	679
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,271	246	438	1,459	395
包括利益 (百万円)	△972	625	792	2,198	899
純資産額 (百万円)	12,720	13,386	14,110	15,914	16,603
総資産額 (百万円)	19,446	21,109	21,003	21,309	21,783
1株当たり純資産額 (円)	1,206.19	1,262.78	1,307.93	1,511.83	1,557.72
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△114.67	23.82	41.68	138.77	38.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	23.06	40.66	136.40	37.45
自己資本比率 (%)	64.1	62.0	65.8	73.3	74.5
自己資本利益率 (%)	—	1.9	3.3	9.9	2.5
株価収益率 (倍)	—	16.3	10.7	4.2	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△498	△230	340	330	594
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2	△160	431	3,948	△584
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△374	569	△984	△2,273	△530
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,026	2,276	2,118	4,240	3,774
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	613 〔174〕	587 〔178〕	646 〔148〕	651 〔103〕	653 〔103〕

- (注) 1 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第68期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第68期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	9,254	10,294	10,683	10,918	12,764
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△858	215	61	147	670
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△1,396	293	287	1,307	323
資本金 (百万円)	7,134	7,134	7,134	7,134	7,134
発行済株式総数 (千株)	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200
純資産額 (百万円)	11,938	12,551	12,970	14,295	14,858
総資産額 (百万円)	18,552	20,182	19,816	19,714	19,795
1株当たり純資産額 (円)	1,139.77	1,192.98	1,215.38	1,375.36	1,418.13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (5.00)	5.00 (—)	10.00 (5.00)	30.00 (15.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△125.92	28.35	27.32	124.36	31.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	27.45	26.65	122.23	30.65
自己資本比率 (%)	63.5	61.3	64.8	72.1	74.7
自己資本利益率 (%)	—	2.4	2.3	9.7	2.2
株価収益率 (倍)	—	13.7	16.4	4.6	20.4
配当性向 (%)	—	17.6	36.6	24.1	70.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	574 〔155〕	541 〔156〕	596 〔127〕	601 〔82〕	606 〔80〕
株主総利回り (%)	92	74	87	116	136
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)	(213.2)
最高株価 (円)	658	569	531	720	676
最低株価 (円)	477	364	372	417	411

- (注) 1 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第68期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 3 第68期の株価収益率並びに配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は1980年1月1日を合併期日として、東京都大田区矢口1丁目27番4号所在の株式会社小野測器製作所の株式額面を変更するため、同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧株式会社小野測器製作所が実質上の存続会社であるため、本書では特にことわりがない限り実質上の存続会社について記載しております。

年月	沿革
1954年1月	有限会社小野測器製作所を設立。
1957年10月	東京都品川区大井金子町に資本金1,500千円をもって株式会社小野測器製作所を設立。 各種デジタル計測器を製造販売。
1963年1月	宇都宮工場(現 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター)を新設。
1975年8月	東京都大田区矢口に本店を移転。
1980年1月	株式額面金額を変更するため株式会社小野測器製作所(東京都江東区所在、形式上の存続会社)に吸収合併。
同年4月	株式会社小野測器に商号変更。
1983年4月	東京都新宿区に本店を移転。
同年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1986年6月	東京証券取引所市場第一部へ指定替。
同年10月	米国イリノイ州に現地法人オノソッキ テクノロジーインク(現・連結子会社)を設立。
1990年1月	横浜市にテクニカルセンター本棟を新設し、技術センター及び東京事業所を全面移転。
同年4月	オノエンタープライズ株式会社(現・連結子会社)を設立。
同年5月	テクニカルセンター内に無響室、半無響室、残響室及び計測室から構成されるアコースティックスラボを新設。
1992年11月	中国に北京駐在員事務所(現・上海小野測器測量技術有限公司分公司)を開設。
1993年7月	株式会社小野測器宇都宮を設立。
1994年1月	小野測器カスタマーサービス株式会社を設立。
同年4月	神奈川県横浜市に本店を移転。
2004年10月	横浜テクニカルセンター内にエンジン試験室及び組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボを新設。
2005年7月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室及び組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU1を新設。
2006年6月	タイ王国ノンタブリ県に現地法人オノソッキ(タイランド)(現・連結子会社)を設立。
2009年2月	神奈川県横浜市港北区新横浜に本社・ソフトウェア開発センターを新設。
2012年1月	株式会社小野測器宇都宮を存続会社、小野測器カスタマーサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併。
2012年5月	インド共和国ハリヤナ州グルガオンにオノソッキインディア(現・連結子会社)を設立。
同年8月	中華人民共和国上海市に上海小野測器測量技術有限公司(現・連結子会社)を設立。
2015年3月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室及び組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU2を新設。
2015年4月	株式会社小野測器宇都宮を吸収合併。
2018年3月	小野測器ソフトウェア株式会社を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2022年8月	株式会社Sound One(現・連結子会社)を設立。
2023年5月	小野測器ソフトウェア株式会社を吸収合併。
2024年4月	神奈川県横浜市西区みなとみらいに本社を移転。

### 3 【事業の内容】

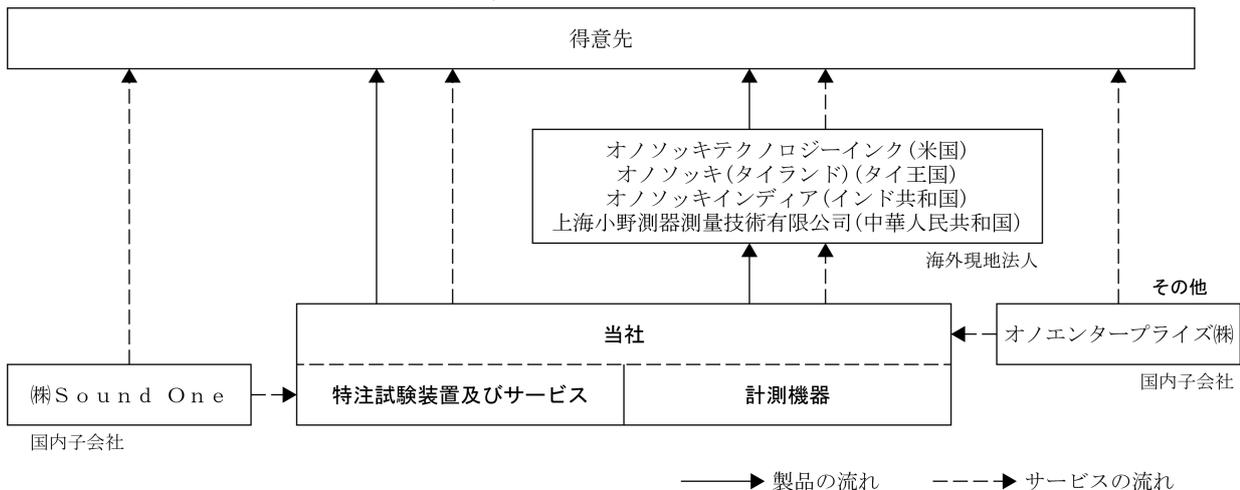
当社グループは、当社及び子会社6社で構成され、計測機器の製造販売を主な内容とし、更に当事業に関連する研究開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、下記区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称		事業内容	主な関係会社
報告セグメント	計測機器	各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアセンブルによるデータ解析機器等の製造販売	当社（研究開発・製造・販売） オノソッキテクノロジーインク（米国）（販売） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売） オノソッキインディア（インド共和国）（販売） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売）
	特注試験装置及びサービス	研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス及びクラウドサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス	当社（研究開発・製造・販売・サービス） オノソッキテクノロジーインク（米国）（製造・販売・サービス） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売・サービス） オノソッキインディア（インド共和国）（販売・サービス） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売・サービス） 株式会社Sound One（販売・サービス）
その他		損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等	オノエンタープライズ株式会社（サービス）

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 子会社はすべて連結しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) オノエンタープライズ(株)	神奈川県 横浜市 緑区	20百万円	その他	100	1 当社土地・建物・設備の一部の管理等を委託している。 2 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名) 3 設備の賃貸借 事業場・駐車場
オノソッキ テクノロジーイ ンク	米国 イリノイ州	100千米ドル	計測機器 特注試験装置及び サービス	100	1 欧米における当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オノソッキ(タイランド) (注) 3	タイ王国 ノンタブリ県	10百万 タイバーツ	計測機器 特注試験装置及び サービス	49	1 東南アジアにおける当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
オノソッキインド (注) 4	インド共和国 ハリヤナ州	40百万 インドルピー	計測機器 特注試験装置及び サービス	100 [0.75]	1 インド地域における当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
上海小野測器測量技術有限 公司	中華人民共和国 上海市	5百万 中国元	計測機器 特注試験装置及び サービス	100	1 中国における当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
(株)Sound One (注) 5	神奈川県 横浜市 緑区	90百万円	特注試験装置及び サービス	100	1 音の感性評価と音響解析技術を組み合わせたクラウドサービスの提供を委託している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 支配力基準の適用により、実質的に支配していると認められたため、連結子会社としております。2025年11月に4百万タイバーツ増資し、資本金が10百万タイバーツとなりました。
- 4 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 5 債務超過会社であり、2025年12月末時点で債務超過額は443百万円であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	257 [44]
特注試験装置及びサービス	334 [44]
その他	6 [5]
全社(共通)	56 [10]
合計	653 [103]

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。  
 2 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
606 [80]	43.35	18.45	6,685

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	243 [44]
特注試験装置及びサービス	307 [26]
その他	0 [0]
全社(共通)	56 [10]
合計	606 [80]

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、所属上部団体のない当社グループ内で組織されている小野測器労働組合があります。労使関係について特記すべき事項はありません。

2025年12月31日現在の組合員数は下記のとおりであります。

小野測器労働組合 182名

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
6.47	100.00	66.7	83.4	62.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

#### ② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様が社会課題を解決するための価値ある商品を提供できるよう、計測・解析・制御ツールを通し、社会に貢献することを使命としております。

また、人々のライフスタイルや考え方が多様化する今、創業の精神である「誰もやらないから、挑戦する価値がある」を受け継ぎながら、「100年企業」への成長に向け、次のとおりの企業理念のもと、事業活動における安全・品質・環境・人権などへの対応に真摯に取り組むことにより当社の事業基盤を強化し、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指しております。

企業理念	
創業の精神	誰もやらないから、挑戦する価値がある
MISSION (私たちの使命)	未知を拓き、未来を創る
VISION (私たちの目指す姿)	人とテクノロジーのより良い関係を支え サステナブルな社会の実現を加速させる
VALUE (私たちが提供する価値)	はかる・わかる・つながる
SPIRIT (私たちが共有する想い)	自分の言葉で語り、意志を持ち、挑戦を楽しむ 対話を大切に、仲間を尊重し、最善を追求する 社会を意識した、価値づくりにこだわる 誠実に・前向きに、明日への一歩を積み重ねる

#### (2) 経営環境と目標とする経営指標

近年、あらゆるものを取り巻く環境が目まぐるしく変化しています。テクノロジーの急速な発展、人々の生活様式や意識の変化、環境・社会・人権等への意識の高まり、加えて当社の主要顧客である自動車業界は「100年に一度の変革期」を迎えています。そのような中でも企業理念を不変的な「社会との約束」と位置付け、その約束を果たすために長期経営戦略及び中期経営計画を策定し実行しています。

長期経営戦略では「モノ→コト→モノの循環による顧客価値の創出」を掲げ、製品の機能（モノの価値）をベースに、サービスを通してさらに価値を高め（コトの付加価値）、お客様との共創の中で得た知見を製品開発にフィードバックするプロセスにより、持続可能な成長を目指します。また、直近3カ年に実行する中期戦略、重点施策を具体的に落とし込んで実行するものとして中期経営計画「Challenge Stage」を策定しています。2030年のビジョン達成を目標にStage I～Stage Vに分け、Stageごとにその位置付けに沿った基本方針を策定することで、変化する環境に即した戦略を速やかに実行しながら、ビジョンに着実に近付くことを目指しています。



2025年より開始したChallenge Stage IVでは、Stage IIIにおけるコロナ禍からの業績回復と持続的成長への戦略展開の成果を「事業としての成長」に繋ぐため、基本方針として「はかるを極め、わかるに挑み、世界につなげる」を掲げ、当社の強みである顧客からの信頼を基盤とした「ものづくりの力」「はかる力」「顧客サポート力」を活かし、専門性の拡大と市場の拡大を図ります。顧客の課題を顧客とともに解決するビジネスモデルへの変革に挑戦することにより、次のような業績目標の達成を目指しております。

	2024年度実績 「Challenge Stage III」	2027年度目標 「Challenge Stage IV」	成長率
連結売上高（百万円）	11,804	14,500	22.8%
連結営業利益（百万円）	144	1,000	591.7%
ROE	9.9%	6.0%以上	—
海外売上高（百万円） 売上高比率	1,911 16.2%	3,500 24.1%	83.1% 7.9p

（注）2024年の実績には、旧本社ビル売却による特別利益を含みます。

### （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

外部環境が急速に変化する中でも持続的な成長を遂げるため、Challenge Stage IVでは、次のとおりの成長に向けた4つの戦略を柱としています。加えて、これらの戦略の実行を支える基盤として、人的資本への投資を含めたサステナビリティへの対応や資本コストや株価を意識した経営の実現も重要な課題と捉え、並行して取り組んでいます。

- ① 成長戦略 デジタル開発への対応で「はかるを極め、わかるに挑む」
- ② 業績伸長 グローバルでの計測機器拡販で「はかる力を世界につなげる」
- ③ 構造改革 DX/稼ぐ仕組みの構築、  
オープンイノベーションによる成長戦略の早期実現
- ④ 成長投資 開発投資35億円～40億円、設備投資40億円（3年累計）

この内、①成長戦略については、2024年度に売却した旧本社ビルの資金を活用し、横浜・宇都宮に続く3つ目の技術開発・エンジニアリング拠点として、愛知県豊田市に高度な制御技術を実装した自動車用試験装置を備えた事業所「中部リンクージコモンズ(Chubu Linkage Commons)」(2027年9月稼働予定)の建設を決定、着工しました。当社の強みであるデジタル計測とエンジニアリング力を最大限引き出す場として、次世代モビリティ技術の研究開発を加速させることで、新たな価値創造を推進していきます。また、②業績伸長については、海外市場開拓に向けた新たな代理店契約を通じた販売ルート拡大や、当社製品の認知度向上施策の推進など、海外拡販体制の強化を進めています。海外市場の影響もあり、取り組みが業績に表れていない点が課題です。③構造改革においても、AIを活用した情報共有ツールやデータ分析プラットフォームを導入し、生産性向上を図っております。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けての対応につきましては、現状の株価純資産倍率(PBR)および資本効率・株価水準を真摯に受け止め、引き続き事業の成長と投下資本の効率性向上を目指し中期経営計画の実践に取り組むとともに、広報・IRの充実によりステークホルダーの皆様との対話を強化することで、株価純資産倍率(PBR)の向上を図ってまいります。

2026年度については、2026年1月29日公表のとおり、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施、ならびに株主の皆様への一層の利益還元を行うため、次のとおり自己株式の取得を行うことといたしました。

<自己株式の取得に係る事項の内容>

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.92%）
(3) 株式の取得価額の総額	160,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2026年2月2日～2026年6月26日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 （自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）を含む）

（参考）2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）： 10,424,023株

自己株式数： 1,775,977株

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、創業以来、計測技術を活かした「はかる・わかる・つながる」という価値提供により、「人とテクノロジーのより良い関係を支え、サステナブルな社会の実現を加速させる」存在であることをビジョンとしています。また、サステナビリティ基本方針では、社会の一員として、気候変動をはじめとする地球環境問題、人権や多様性の尊重、安全・健康維持など、個人や企業の枠を超えた社会共通の課題解決に取り組むことを宣言しています。

「サステナビリティの基本方針」を含む当社の企業情報については、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.onosokki.co.jp/corporate/index.html>

また、当社ではこれらの活動をふまえた統合報告書を発行しています。2025年度の活動に係る統合報告書は、2026年5月に発行予定です。統合報告書につきましても当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

### (1) ガバナンス

当社では、取締役社長及び執行役員が参加する経営会議において環境・社会・ガバナンスといったサステナビリティにかかわる活動を監督・決定しています。また、特にカーボンニュートラルの実現に向けた活動加速のため環境戦略推進室を設置しており、環境負荷低減に関する戦略立案・目標設定・管理方法構築、事業活動におけるCO2排出量の把握、従業員に対するカーボンニュートラルの啓発等を行うと共に、事業活動に対する社会からの要請を分析し、環境に関するリスクと機会を経営会議に報告することも担っています。

さらに、サステナビリティ基本方針における、環境、社会（人権・DE&I・安全健康・人財育成、品質）、ガバナンス、に関する個別方針の下、単年度または中期的な目標を設けてISOマネジメントフレームワークを活用して目標→活動→評価→改善のサイクルを実行し、実現に向けた取り組みを進めています。この内、環境についてはISO14001環境マネジメントシステム（EMS）により、環境管理委員会の活動の下で環境関連法規対応や環境負荷低減の活動を各部門で展開しています。また品質については、ISO9001品質マネジメントシステム（QMS）により、製品における環境負荷低減を実現するため、LCA（ライフサイクルアセスメント）を開発プロセスに取り入れる活動を行っています。

### (2) リスク及び機会、リスク管理

当社は、持続可能な成長のため、経営上の課題として社会的・環境的・経済的視点で以下のマテリアリティ（重要課題）を定めております。リスクへの対応と事業機会の獲得のため、中期計画にてこれらマテリアリティに基づいた取り組みを推進し、事業活動を通じて社会価値と経済価値の創出に取り組んでいきます。

マテリアリティ	リスク	中期計画 (事業機会獲得の取り組み)
共創共存し持続可能な社会 - ライフサイクルを通じた、地球環境に配慮した企業活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温暖化による災害激甚化によるサプライチェーンへの影響、就業環境悪化</li> <li>・ 環境対策コストの増加。対応の遅れによる、ステークホルダーからの信頼低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業活動から排出されるCO2の削減</li> <li>・ 開発効率の向上による環境負荷低減</li> </ul>
安心・安全に暮らせる社会 - 新たな価値創造による社会課題ソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グローバルでの自動車産業事業モデルの大幅な転換・新技術や新商品の出現、新たな製造法発見等による事業モデル転換</li> <li>・ 適切なリスクテイク不足による事業伸長機会の喪失・サイバー攻撃による情報漏洩や事業安定性への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境負荷低減型製品／ソリューションの提供</li> <li>・ 世界の産業を安全かつ安定的に支援</li> <li>・ イノベーションの創出による成長</li> <li>・ 専門知識の蓄積及び競争力の強化</li> </ul>

<p>ウェルビーイングな社会の実現</p> <p>- 誰もが公平で安心して働ける、働きがいのある職場環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人財の育成・採用の遅れ、人財流出・定着率悪化、外部知見の活用不足等による事業安定性・成長性の低下</li> <li>・事故発生や従業員の健康状態悪化による、品質維持や納品への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人財の育成</li> <li>・DE&amp;Iの促進</li> <li>・社会との共創／未来を創る世代とのつながりの強化</li> <li>・時代に即した職場環境づくり</li> </ul>
<p>企業基盤の強化</p> <p>- 適切な組織統治及び価値創造のための基盤強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンス体制、コンプライアンス推進体制整備不足による信頼性や企業価値の喪失。</li> <li>・報酬制度不備による事業計画へのコミットメント低下。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なステークホルダーに対して、高い透明性のもと公正で健全な信頼関係を築く</li> </ul>

当社はリスク管理規程により代表取締役もしくはそれに準じる者をリスク管理最高責任者とし、リスク管理委員会の下にリスクカテゴリーに応じたリスク管理委員会分科会を設置してリスクの調査、評価、対応を実施しています。リスクカテゴリーには、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、安全保障輸出、環境、災害、経営、財務、人事・労務等のサステナビリティに関連するリスクを含みます。リスク管理委員会での審議事項や活動内容は定期的に取締役会に報告されています。取締役会および経営会議ではこの報告を踏まえてリスクと機会を総合的に議論・判断しています。

また、環境戦略推進室においても、主に当社の事業活動における温室効果ガス排出量削減に向けた取り組みにおけるリスクと機会を監視し、その対応策を立案する役割を担っています。

### (3) 気候変動に関する戦略、目標及び指標

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、社員一人ひとりが自主的・積極的に環境に配慮した活動を行い、人々のより良い暮らしを支え、豊かな地球環境の保全と企業の持続的成長の両立に取り組んでおります。これまで再生可能エネルギー電力への切り替えやJ-クレジットの購入、当社施設内における太陽光発電設備の設置や照明のLEDへの変更、梱包材・緩衝材の樹脂製からリサイクル可能な紙素材への変更、などの施策を進めています。

#### ① 戦略

当社の主要顧客である自動車業界では、デジタル開発の高度化により、開発期間の短縮を目指しております。当社は、顧客のデジタル開発への対応で「はかるを極め、わかるに挑む」ことを成長戦略としました。当社の計測技術、シミュレーション技術を高度化することで、顧客の開発期間の短縮に貢献します。自動車業界の電動化技術の進化は、運輸部門でのCO2排出量の削減に大きく資するものとなります。当社の成長戦略の実現とともに、社会の共通課題であるカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

当社自身のカーボンニュートラルへの対応については、環境戦略推進室において、環境負荷低減に関する戦略の立案・目標設定・管理方法の構築、事業活動におけるCO2排出量の把握、従業員等に対するカーボンニュートラルの啓発等を行います。

#### ② 目標及び指標

気候変動に関する指標については、CO2排出量の削減率をモニタリング指標として事業活動による環境負荷低減に取り組むこととし、Scope 1 Scope 2について以下のとおり設定しています。2027年には全ての電力を再生可能エネルギーへ切り替えることを計画しており、2030年にはCO2排出量の79.6%削減（2022年度比）を目指します。

Scope 1, 2 CO2排出量 (t-CO2)	実績			計画
	2022年	2024年	2025年	2030年
	3,184	1,610	996	651
削減率 (2022年度比)	—	△49.4%	△68.7%	△79.6%

(注) Scope 1およびScope 2の算定精度向上を目的として、2025年度より算定手法を従来の推計ベースから実測値（一次データ）に基づく方式へと一部変更いたしました。これに伴い、過去実績（2022年度～2024年度）についても同様の基準で再算定を行っております。

(4) 人的資本に関する戦略、目標及び指標

当社の強みは、顧客からの信頼を基盤とした「ものづくりの力」「はかる力」「顧客サポート力」です。そして、顧客接点で現場力を発揮し、信頼を獲得し続けて来たのは、営業であれ技術であれ、常に“人”です。継続的な企業価値の向上を図るとともに、「ウェルビーイングな社会の実現」や当社の果たすべきミッションを念頭に、社員個々のウェルビーイングを高め、ビジョン実現という目標に向けた人財戦略と事業戦略の統合を行いました。企業価値を高める源泉である“人”への戦略的な投資により、中長期的な企業価値の向上を図ります。会社が成長を目指して事業戦略が変化中、人財戦略もこれらとの連動性を高め、デジタル人財やグローバル人財の育成など、未来を生み出す力の強化を図ります。また、個々人の人格や価値観を尊重し、自由闊達でイノベーティブな発想や成長機会を得られる職場環境の構築と、多様なバックグラウンドや価値観・視点を取り入れた経営を推進します。

① 取り組み方針

サステナビリティ基本方針では、仲間、社会とともに、“安心して暮らせる”“人間らしく生活できる”ウェルビーイングの実現に向け、人権、DE&I（多様性・公平性・包括性）、安全・健康、人財育成等に関してそれぞれ方針を定めており、活動目標を設定して取り組みを進めています。

② 人財戦略

当社は創業以来、時代の変化点において、計測技術で人々の夢の実現に寄り添い、より良い暮らしを支えてきました。今後も顧客接点で現場力を発揮し、信頼を獲得し続けていくため、継続的な企業価値の向上を図るとともに、事業戦略と人財戦略を連動させ、中期経営計画の各戦略の実行を後押しする“人的資本への投資”を行います。合わせて、挑戦する組織を実現する、成長への一歩をおそれない“変化を生み出すことができる”人財を育て、“働きがい”と“働きやすさ”のバランスが取れた職場づくりを目指します。

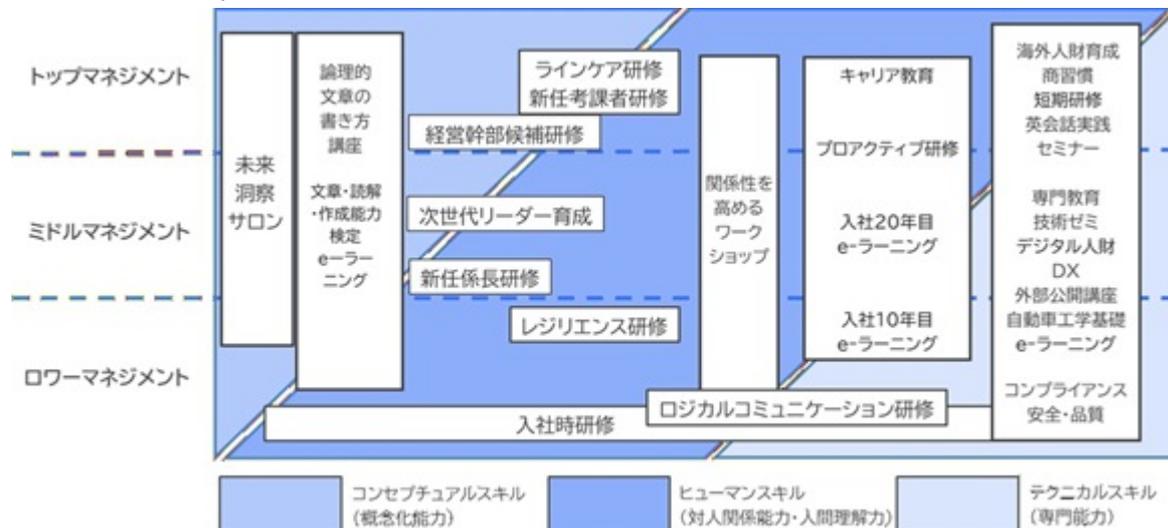
・ 人事施策

人財戦略の方針の下、「3つの視点」に基づいた以下重点施策に取り組みます。

- 1 人財： 成長への一歩をおそれない“変化を生み出すことができる”人財を育てる
- 2 仕組み： 人財戦略と経営戦略の連動性を高め、各戦略の実現に必要な人事制度や支援体制を構築する
- 3 文化： 社員個々がウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）でエンゲージメントが高い組織を実現する

・ 人財育成プログラム

当社では個々が発揮できるパフォーマンスは「概念化能力（コンセプチュアルスキル）×考え方×意欲（ヒューマンスキル）×知識・スキル（テクニカルスキル）」で構成されていると考えています。従業員一人ひとりのパフォーマンスを最大限に引き上げるため、選択式の研修も含めた以下のような人財育成プログラムを設けています。



### ③ 目標及び指標

ダイバーシティ&インクルージョンに関する指標としては、女性比率、育児休業取得率、障がい者雇用率等をトレースしております。目標と実績は次のとおりです。

尚、人的資本に関する取り組みについては、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

		実績		目標
		2024年	2025年	2026年
女性比率 (注)1	新卒採用	31.2%	43.5%	30%以上
	従業員	19.3%	20.5%	20%以上
	管理職	6.3%	6.5%	10%以上
育児休業取得率 (注)2	男性	78.6%	100.0%	100.0%
	女性	200.0%	100.0%	100.0%
障がい者雇用率		1.67%	2.72%	2.7%以上

(注)1 女性比率は、正社員人数における女性比率を、また「新卒採用」は新卒定期採用時の採用数に対するものを表します。

2 育児休業取得率の実績は以下の規定に基づき算出したものであります。

男性：「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合

女性：「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態、及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループにおきましては、事業等のリスクに関しまして、社内リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、安全保障輸出、環境、災害、経営、財務、人事・労務等のリスクカテゴリー毎に分科会を置き、リスクの影響度と発生可能性の2軸で評価し高リスクのものについてはリスクを低減する対応を行い、リスクに応じて監視する仕組みを整える等適切に管理しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、これらに限定されるわけではありません。

#### (1) 設備投資動向によるリスク[影響度：中 発生可能性：中]

当社グループは、自動車業界関連、電機・電子業界関連が主要なユーザであります。当社グループの業績は、これらの業界の研究開発投資動向並びに生産動向に影響を受けております。将来におきましても、特定業界からの需要の落ち込みにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 資産の保有リスク[影響度：小 発生可能性：中]

有価証券等の金融資産を保有しており、定期的に時価や取引先企業の財務状況をモニタリングしておりますが、時価の変動等により当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 設備の老朽化[影響度：中 発生可能性：中]

当社グループでは事業活動に関連し、建物及び建物附属設備、生産設備等多くの固定資産を所有しておりますが、老朽化に伴う生産への影響や、更新及び維持費用の増大、安全への影響等、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 繰延税金資産や減損処理の影響[影響度：中 発生可能性：低]

当社グループは、事業用資産としての有形・無形固定資産等を計上しております。これらの資産については、事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重要な訴訟等[影響度：中 発生可能性：低]

当社グループの事業活動に関連し、様々な事由により、当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があります。その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外展開[影響度：中 発生可能性：中]

当社グループでは、海外市場における事業の拡大を図っております。海外事業においては、それぞれの国や地域において、法令や商習慣の相違等による不確実性が存在するほか、海外進出や経済状況の変化、地域紛争の発生、通商政策による影響等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の動向によるリスク[影響度：中 発生可能性：中]

当社グループの主要原材料は、電気、電子部品、及び金属、プラスチック等の材料部品であります。電子回路部品については、半導体の市場動向により、原材料の調達等に影響を及ぼす可能性があります。

また、物価高騰や為替相場の影響等に伴う原材料価格の上昇により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティ上のリスク[影響度：大 発生可能性：中]

当社グループの事業活動に関連し、技術情報や顧客情報等の重要な情報を保有しております。当社グループでは社内規程の整備や情報保護のための施策の徹底を図っております。また、当社では情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001 (ISMS) の認証を取得し、情報管理システムのセキュリティ強化、信頼性の向上に努めております。しかしながら、コンピューターウイルスの感染や不正アクセス等の事態により、外部への漏洩が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模災害等のリスク[影響度：中 発生可能性：低]

大規模地震の発生や、気候変動などに起因する落雷や水害等の自然災害の発生、火災等の事故、その他予期せぬ事象等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 気候変動に関するリスク[影響度：中 発生可能性：低]

近年、気候変動の影響を受け、環境関連法規制の強化により、脱炭素社会に向けた地球環境保全に関連する費用の増加や、脱炭素社会移行への要求の高まりに対して当社グループの対応が遅れた場合には、販売機会の損失等による企業価値低下が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク[影響度：大 発生可能性：中]

当社グループでは人材を「人財」として捉え、多様な人財が挑戦し続ける場の創出に努めております。当社グループの事業活動では専門性を有した社員により支えられており、継続的に教育や研修を行い人財育成の強化に努めておりますが、優秀な人財の確保及び育成が想定とおりに進まない場合、あるいは人財の社外流出があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品品質および法規制遵守に関するリスク [影響度：大 発生可能性：中]

当社グループの製品は、自動車業界や電機業界の顧客において、開発・認証・生産等の重要な工程で使用されております。製品の品質不具合や、国内外の法規制への対応に不適合が生じた場合、多額の対策費用や損害賠償の発生、社会的信用の低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の我が国経済は、雇用や所得環境の改善により緩やかな回復が続き、電動化対応を進める自動車産業のほか製造業の設備投資にも持ち直しの動きがみられました。しかし、エネルギー価格及び原材料価格の高止まりや物価の上昇、またそれに伴う消費マインドの下振れリスクなど、先行き不透明な状況が継続しているほか、米国の通商政策や日中関係により日本経済をはじめ世界経済の不確実性は高まっております。

このような事業環境のなか、当該会計年度の受注高は前年度を上回る15,659百万円（前期比13.8%増）となりました。セグメント別でも、計測機器、特注試験装置及びサービス共に引き合いが拡大し、それぞれ受注高が前年度を上回りました。また、お客様指定納期が翌連結会計年度となる案件も多く獲得できており、受注残高は9,050百万円（前期比28.9%増）と増加いたしました。

製品・技術の開発においては、新製品の販売開始のほか、お客様の既存設備の更新需要に関わる受注、アフターサービスや受託試験などが好調に推移しました。また、当社の計測技術を活用したベンチマーキングレポートの対象拡大など、技術力と設備能力を活かした商品・サービスの強化に努めてまいりました。

生産・管理においては、購買管理や業務効率の改善を進めました。しかし、原材料価格の上昇が続いており、売上原価率は、55.0%（前期は54.0%）とほぼ横ばいとなりました。また、エンゲージメント向上を目的としたベラスアップや人材育成への取り組み、多様な働き方への制度見直し等を進め、人的資本への投資を継続しました。

販売面では、国内外における展示会への出展を拡大するなど販促活動を強化しました。国内ではマーケティング力の強化や営業・技術一体でのサービス体制構築を進めたほか、海外では代理店契約拡充による市場開拓やサービス高度化を図っており、国内外において販売や顧客サポートの強化を進めております。

こうした取り組みにより、当連結会計年度の業績は、売上高13,629百万円（前期比15.5%増）、営業利益は588百万円（前期比307.4%増）、経常利益は679百万円（前期比220.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は395百万円（前年同期は1,459百万円）となりました。なお、前年同期は、旧本社ビルの売却に係る特別利益（固定資産売却益）1,851百万円を計上しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### <計測機器>

「計測機器」は、受注高は4,752百万円（前期比4.8%増）、売上高は4,665百万円（前期比2.5%増）、セグメント損益は49百万円の損失（前年同期は102百万円の利益）となりました。

自動車業界におけるハイブリッド車(HEV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)への揺り戻しの動きにより、内燃機関やモーターの試験に関わる引合いのほか、OSのサポート終了に伴う更新需要や法規制への対応需要が増加しました。音響・振動分野では、新製品(ポータブル振動計)の販売開始に伴う引合いのほか、自動車関連のほか空調機器やモーターメーカー向け受注も好調に推移しました。回転速度分野では、効率的な開発リソース投入による新製品の販売が寄与、寸法変位分野では、半導体関連企業向けを中心に需要が増加しました。トルク計測分野では前期の受注の反動もありやや低調に推移しました。

一方、中期経営計画のテーマである計測機器の海外拡販に向けて、商品企画・販売促進の強化を図っており、当セグメントは費用が増加しました。

##### <特注試験装置及びサービス>

「特注試験装置及びサービス」は、受注高は10,894百万円（前期比18.3%増）、売上高は8,952百万円（前期比23.6%増）、セグメント利益は643百万円（前年同期は45百万円の利益）となりました。

計測機器同様に市場環境の変化に伴う既存設備の更新や、法規認証・データガバナンスへの対応に向けた試験装置の更新、実機とモデルを融合してお客様の開発工数削減に寄与するシミュレーションベンチ(VRS:Virtual & Real Simulator)等の需要が高まり、受注、売上とも好調に推移しました。

また、修理・校正などのアフターサービスや受託試験などのエンジニアリング領域も、堅調に推移しております。特にベンチマーキングレポート販売におきましては、お客様からの需要も高く、新たなエンジニアリングビジネスとして成長しており、今後も順次対象車種のラインアップを拡充する予定であります。

<その他>

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

当区分の売上高は138百万円（前期比2.6%減）、セグメント利益は22百万円（前期比9.5%減）となりました。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は11百万円（前期比6.1%減）であります。

(生産、受注及び販売の実績)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	4,720	5.1
特注試験装置及びサービス	9,083	11.7
その他	—	—
合計	13,804	9.4

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	4,752	4.8	755	13.3
特注試験装置及びサービス	10,894	18.3	8,294	30.6
その他	138	△2.6	—	—
(調整額) (注) 1	△127	—	—	—
合計	15,659	13.8	9,050	28.9

(注) 1 (調整額)はセグメント間取引消去であります。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	4,665	2.5
特注試験装置及びサービス	8,952	23.6
その他	138	△2.6
(調整額) (注) 1	△127	—
合計	13,629	15.5

(注) 1 (調整額)はセグメント間取引消去であります。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業㈱	1,721	14.6	2,280	17.8

(2) 財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は21,783百万円となり、前連結会計年度末に比べ474百万円増加しました。主な内訳は、現金及び預金の減少、売掛金の増加、投資有価証券の時価評価による増加であります。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は5,180百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円減少しました。主な内訳は、未払法人税等の減少、前受金の増加、長期借入金の返済による減少、繰延税金負債の増加であります。

### ③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は16,603百万円となり、前連結会計年度末に比べ689百万円増加となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加、配当金の支払いによる減少であります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ465百万円減少(前期比11.0%減)し、3,774百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、594百万円の収入(前期は330百万円の収入)となりました。主な内訳は、減価償却費714百万円、売上債権の減少額264百万円、棚卸資産の増加額170百万円、法人税等の支払額490百万円です。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、584百万円の支出(前期は3,948百万円の収入)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出330百万円、無形固定資産の取得による支出248百万円です。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、530百万円の支出(前期は2,273百万円の支出)となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出268百万円、配当金の支払額257百万円です。

##### (資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は自己資金及び長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,219百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,774百万円となっております。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 [経理の状況] 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、将来を見据えた基礎的な計測制御技術の研究と、ユーザのニーズに応じた新製品の開発活動を並行に進めていくことを基本方針としております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は1,011百万円でありました。特に音響・振動に関わる計測及びデータ処理についてのニーズや、自動車開発用の各種試験機についてのニーズは引続き多く、これらの分野に関する新製品を継続して開発するとともに、将来の技術シーズの獲得のための基礎的研究も強化してまいりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主な研究開発成果は、次のとおりであります。

#### <計測機器>

当社グループでは従来多岐にわたる機械・物理特性を計測する計測器を開発しており、その対象は各種センサ類、回転・速度、寸法・変位、音響・振動、トルク、自動車関連、ソフトウェア等の分野に広がっております。

当連結会計年度においても、新しい計測ニーズに対応するためのシーズ技術の研究、計測・解析技術の高度化のためのアルゴリズムの研究、センシングの高精度化、高分解能化のためのハードウェアの開発等に取り組みました。

当連結会計年度の主要な成果としましては、音響・振動計測分野における計測・解析の主力プラットフォームソフトウェア製品である0-Solutionについて、動画再生機能の追加や大容量データ処理能力の向上を図りました。さらに、実験的モード解析ソフトウェア「MEscope」との連携を強化しました。収集した振動データから即座に構造物の振動モード（アニメーション）を作成し、補強設計などの対策案を導き出すワークフローが実現できます。また、製造現場の技能承継を支援する、ポータブル振動計 VW-3100をリリースいたしました。本製品は、独自の「V3 Band」機能により加速度・速度・変位の同時計測を実現するとともに、フィルタリングした振動音を聴く機能を搭載し、熟練技術者の感性をデジタル化することで技術承継を支援します。

寸法・変位分野においては、非接触厚さ計CLシリーズの新機種「CL-7100」をリリースしました。演算周期を従来の20msから10msと高速化させ、体積及び質量も従来比約50%と大幅な小型化を実現し、温度計測による補正演算にも対応しました。半導体ウエハやEV用二次電池用フィルムの製造における品質管理の高度化に貢献してまいります。

自動車関連においては、生産ライン向け検査ソフトウェア GN-1200について、モーター、ギア、インバーターが一体化した駆動ユニット「eAxle」の複雑な異音判定に対応すべく、多チャンネル（回転2ch時、入力最大42ch）・多項目同時判定機能を強化しました。これにより検査の自動化と効率化を図り、生産タクトタイムの短縮にも貢献いたします。また、車両の運動評価向けのGPSベクトル速度計をアップデートし「LC-8220A」としてリリースいたしました。マルチGNSS対応により衛星捕捉数を増やし、高精度IMU（慣性計測装置）との組み合わせで横すべり角の計測精度を大幅に向上させ、自動運転や車両運動制御の評価に寄与いたします。

AI領域では、研究を進めてきた音源分離等の技術をベースに、既存の技術相談サービスにAI音データ処理を追加し、運用を開始いたしました。現在は、機械設備の振動診断や計測器への応用など、AIの適用範囲を拡大させる取り組みを強化しており、研究成果の早期製品化とサービス展開を通じた付加価値向上に努めております。

当社グループにおいては、お客様へ提供する製品・サービスの品質を継続的に向上させていくための品質マネジメントシステムとしてISO9001を適用すると共に、高品質なものづくりを可能とする製造プロセスを実現するための地道な改善活動も続けております。今後もこれらの活動を継続し、翌連結会計年度も、複数の分野においてユーザーニーズに応えるような新製品開発（センサ、カウンタ、計測器及びソフトウェア）やサービス開発を行い、完成次第順次市場投入する予定としております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、750百万円であります。

#### <特注試験装置及びサービス>

特注試験装置の主なユーザは自動車メーカ及びその関連メーカ、関連機関となります。当連結会計年度では、2023年度にリリースした主力の特注試験装置プラットフォーム、FAMS-R6シリーズのシャシダイナモ向けの開発に注力し、台上試験機の付加価値向上を図ってまいりました。自動車産業各社からの老朽化更新を含む引き合い、受注は堅調に推移しております。引き続き既存市場での拡販、新市場へのアプローチを強化してまいります。

また、EV/HEV等の完成車試験装置RC-S（Real Car Simulation Bench）においては、ADAS/AD機能の安全性評価を台上でシミュレーションできるよう開発を進めております。車両コーナーレーダーの台上模擬対応や各種アクチュエータの開発を進め、安全評価試験の自動化を図ることで、多様なテストシナリオに対応できる評価システムを実現しました。引き合い獲得に努めるとともに、更なる進化を図ってまいります。

自動車試験用の実験棟（栃木県宇都宮市）においては、自動車OEM等からの受託業務により培った技術を用い、2023年8月より独自に購入した車両のベンチマーキングレポート販売を開始しております。当連結会計年度においても、中国製BEV/PHEVを中心にベンチマーキングレポートやデータ、モデルのラインナップ拡大を進めました。特に当連結会計年度よりスタートした中期経営計画Challenge StageIVにおける重点技術領域と位置付けた、音響・振動や熱エネルギーマネジメントの計測・解析技術の開発に注力しております。ご購入いただいたお客様から新たな受託試験ニーズをいただくなど販促効果もあり、そこで得られる各種情報のフィードバックを取り込みながら、新たな付加価値の創造を目指したシーズ技術の探求や、計測・制御技術の高度化のための研究開発を実施しております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、261百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、かつ、競争激化に対応し製品の原価低減と品質向上を図り、また、利益獲得のための拡販を目指すため、有形固定資産及び無形固定資産に対し投資を行っており、当連結会計年度は全体で567百万円の設備投資を実施いたしました。

「計測機器」においては、284百万円の設備投資を行いました。

「特注試験装置及びサービス」においては、282百万円の設備投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	計測機器、特注試験装置及びサービス	本社機能	51	0	—	11	63	68 [4]
横浜テクニカルセンター (神奈川県横浜市緑区)	計測機器、特注試験装置及びサービス	研究生産設備	644	139	2,932 (16)	575	4,292	330 [10]
宇都宮テクニカル& プロダクトセンター (栃木県宇都宮市)	計測機器、特注試験装置及びサービス	研究生産設備	1,113	222	591 (28)	157	2,086	139 [60]

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、無形固定資産を含めております。

2 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

##### (2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オノソッキ テクノロジー インク	本社 (米国イリノイ州)	計測機器、特注試験装置及びサービス	その他設備	—	7	—	0	7	5 [—]
上海小野測器 測量技術有限 公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	計測機器、特注試験装置及びサービス	その他設備	—	5	—	10	15	11 [—]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

技術開発・エンジニアリング拠点として高度な制御技術を実装した自動車用試験装置を備えた事業所の設備投資を計画しています。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
当社 中部リンケージ commons	愛知県 豊田市	全社	技術開発・ エンジニア リング拠点	2,300	17	自己資 金及び 借入金	2025年12月	2027年9月

(注) 完成後の能力増加に関しては数量的に算定することが困難なため記載を省略しています。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,200,000	12,200,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	12,200,000	12,200,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストック・オプション制度の内容】

当事業年度末から提出日までに付与することを決議したストック・オプションは、該当ありません。なお、当事業年度の末日（2025年12月31日）までに付与しているストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月20日(注)1	△300,000	12,200,000	—	7,134	—	1,800

(注) 1. 2019年3月8日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	22	109	15	10	5,804	5,967	—
所有株式数(単元)	9	5,461	2,648	8,483	1,568	23	103,524	121,716	28,400
所有株式数の割合(%)	0.01	4.49	2.17	6.97	1.29	0.02	85.05	100	—

(注) 自己株式1,775,977株は「個人その他」の欄に17,759単元、「単元未満株式の状況」の欄に77株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
桂 武	東京都大田区	656	6.29
小野測器代理店・特約店持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	618	5.93
小野測器取引先持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	596	5.72
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	463	4.44
水 元 公 人	東京都新宿区	300	2.87
小野測器社員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目3番3号	294	2.82
安 井 哲 夫	埼玉県狭山市	179	1.71
小 野 知 子	東京都品川区	178	1.71
浜 名 由佳里	栃木県宇都宮市	135	1.30
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4番16号	120	1.15
計	—	3,543	33.99

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,775千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,775,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,395,700	103,957	同上
単元未満株式	普通株式 28,400	—	同上
発行済株式総数	12,200,000	—	—
総株主の議決権	—	103,957	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 小野測器	神奈川県横浜市西区 みなとみらい三丁目3番3号	1,775,900	—	1,775,900	14.55
計	—	1,775,900	—	1,775,900	14.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

当事業年度において該当事項はありません。

なお、期末日(2025年12月31日)後に、取締役会決議による、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得を行っております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年1月29日)での決議状況 (取得期間2026年2月2日~2026年6月26日)	200,000	160
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	29,000	25
提出日現在の未行使割合(%)	85.50	84.29

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式を含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	290	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	20,200	13	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬)	72,700	50	—	—
その他(従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,775,977	—	1,804,977	—

(注) 1 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保充実を図るとともに、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を基本に連結配当性向30%を目安として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績及びキャッシュ・フローの水準、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えに投入していくこととしております。

配当につきましては、取締役会決議による中間配当及び期末配当の年2回を行うこととしております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日とする中間配当ならびに12月31日を基準日とする期末配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施ならびに株主各位への一層の利益還元を行うことを基本とし、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。

当期の利益配当につきましては、2025年1月30日公表の配当予想から変更(増配)し、期末配当を10円から12円とさせていただきますこといたしました。これにより、年間配当は22円となります。

また、次期の利益配当につきましては、2026年度連結業績見込みが中期経営計画Challenge Stage IVの業績目標を上回る見込みであることから、現時点での業績予想を前提とし、1株当たり中間配当を15円、期末配当を15円、これにより年間配当金を30円とさせていただきます予定です。

また、株主還元の拡充と資本効率の向上を図ることを目的に、以下のとおり自己株式の取得を行うこといたしました。現状の株価純資産倍率(PBR)及び資本効率・株価水準を真摯に受け止め、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、引き続き事業の成長と投下資本の効率性向上を目指し中期経営計画の実践に取り組むとともに、広報・IRの充実によりステークホルダーの皆様との対話を強化することで、株価純資産倍率(PBR)の向上を図ってまいります。

<自己株式の取得に係る事項の内容>

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.92%)
(3) 株式の取得価額の総額	160,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年2月2日～2026年6月26日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)を含む)

(参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 10,424,023株  
自己株式数 : 1,775,977株

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年7月25日 取締役会決議	104	10.00
2026年1月29日 取締役会決議	125	12.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は『未知を拓き、未来を創る』をミッションとし、計測技術を活かした『はかる・わかる・つながる』という提供価値により、『人とテクノロジーのより良い関係を支え、サステナブルな社会の実現を加速させる』ことを企業理念としております。

そのため、サステナビリティの基本方針を定め、安全・品質・環境・人権などへの対応に真摯に取り組むとともに、多様なステークホルダーからの負託に応え、経営の透明性、客観性、効率性を維持し、かつ経営環境の変化に迅速に対応し得るコーポレート・ガバナンスの体制を整備・運用し、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指してまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社制を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行なっております。また、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目的として執行役員制度を導入しております。なお、当社は、役員の指名及び報酬に関する公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

##### イ 取締役会

取締役会は、社外取締役を複数名選任する体制とし、取締役会が担う経営の監督機能について一層の強化を図っております。取締役会は毎月1回定例で開催し、経営方針等の重要事項に関する意思決定、並びに取締役会規則に定められている付議事項及び付議基準に該当する事項について審議するほか、各取締役の業務の執行に関する報告を行い、取締役会による職務遂行の監督が行われております。

当事業年度においては、取締役会を計17回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	17	17
取締役 常務執行役員	濱田 仁	17	17
取締役 上席執行役員	葛西 功	4	4
取締役 上席執行役員	小池 秀昭	17	17
取締役 上席執行役員	安地 隆浩	13	13
取締役 上席執行役員	塚越 照	13	13
社外取締役	飯田 訓正	17	17
社外取締役	木村 岩雄	17	17

(注) 1. 取締役上席執行役員 葛西功は、2025年3月退任までの出席状況を記載しています。

2. 上記とは別に取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度は、中長期的な事業戦略及び成長投資に関する事項、中期経営計画の進捗、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた分析及び検討、資本効率の向上及び資本政策、リスク管理に関する事項、サステナビリティへの対応、人的資本及びエンゲージメントに関する事項など、業務執行上の重要事項を議題としております。

なお、当社は、2026年3月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役7名(うち社外取締役2名)となる予定です。

## ロ 監査役会

監査役会は、社外監査役3名で構成され、監査計画に基づき、取締役会・経営会議などの重要会議には直接監査役が出席するほか、当社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行い、経営の意思決定や業務執行に関して適切な監査が行われるようにしております。当事業年度における監査役会の構成及び活動状況は、「(3)監査の状況」をご参照ください。

## ハ 経営会議

経営会議は業務執行取締役及び執行役員で構成され、原則として隔週開催し、取締役会付議事項に関する事前の詳細な検討、並びに取締役会付議事項以外の業務執行に関する重要な事項の意思決定を行う他、執行役員による業務執行の報告等を行っております。また、経営会議には社外取締役及び監査役も出席して意見の表明を行うことができることとしております。

## 二 指名委員会

取締役会の任意の諮問機関である指名委員会は、取締役の選解任、代表取締役並びに役付取締役の選定・解職、執行役員の選解任並びに役付執行役員の選定・解職等を答申しております。

当事業年度においては指名委員会を12回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

(※12回の内、3回は取締役社長を除いた社外役員(社外取締役・社外監査役)のみの会合)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	12	9※
社外取締役	飯田 訓正	12	12
社外取締役	木村 岩雄	12	12
常勤監査役(社外監査役)	金子 孝雄	12	12

当事業年度は、取締役の選解任案に関する事項、執行役員の選解任案に関する事項、後継者計画等に関する事項等を審議いたしました。

## ホ 報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会は、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等を答申しております。

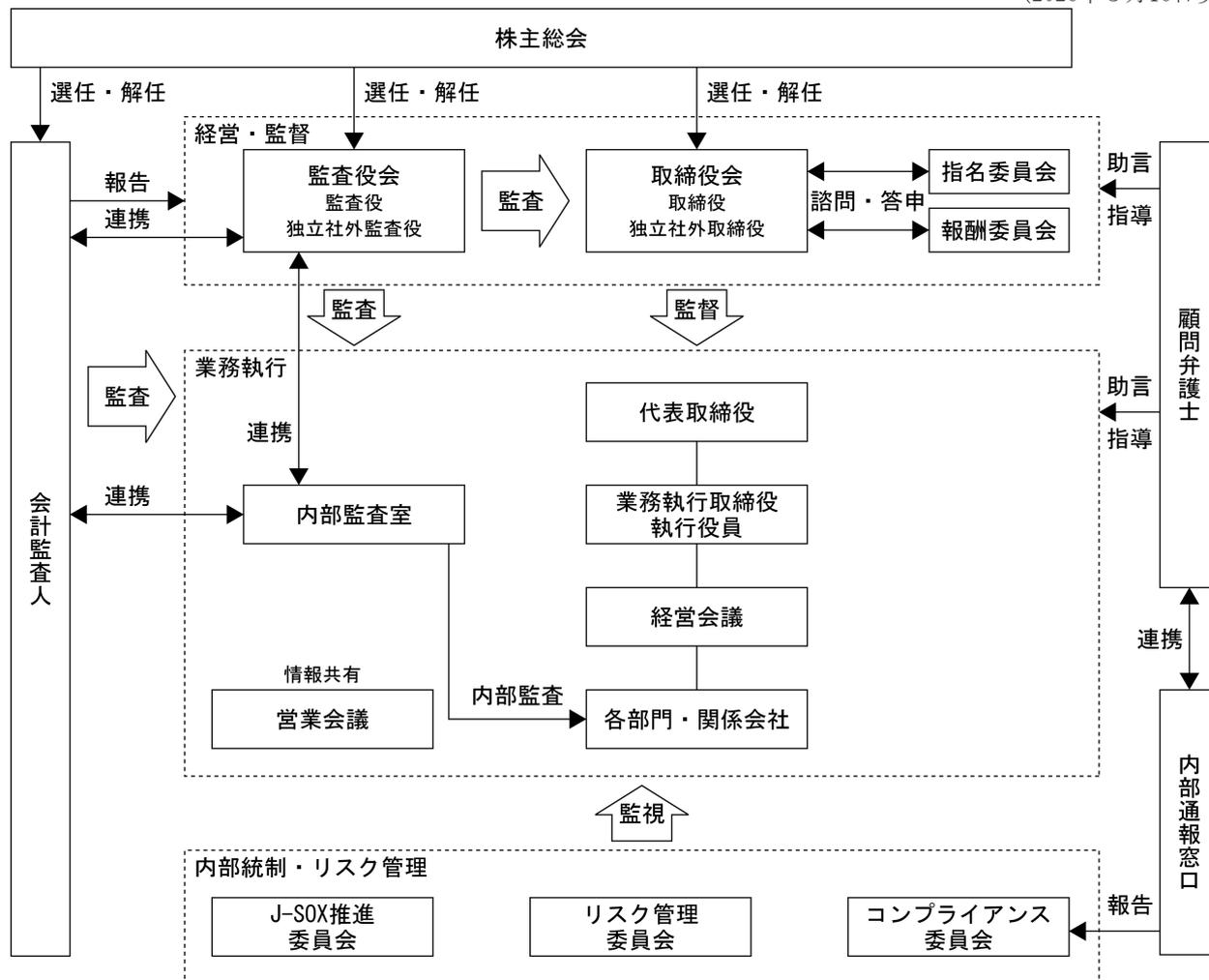
当事業年度においては委員会を8回開催しており、各委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	8	8
社外取締役	飯田 訓正	8	8
社外取締役	木村 岩雄	8	8
常勤監査役(社外監査役)	金子 孝雄	8	8

当事業年度は、取締役の個別報酬の妥当性の検証、役員報酬制度の改訂に関する事項の審議を行いました。

経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

(2026年3月16日現在)



(機関ごとの構成員 2026年3月16日現在)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名委員会	報酬委員会
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	◎		◎	◎	○
取締役 上席執行役員	濱田 仁	○		○		
取締役 上席執行役員	小池 秀昭	○		○		
取締役 上席執行役員	安地 隆浩	○		○		
取締役 上席執行役員	塚越 照	○		○		
社外取締役	飯田 訓正	○		△	○	◎
社外取締役	木村 岩雄	○		△	○	○
常勤監査役	金子 孝雄	△	◎	△	○	○
社外監査役	藤 康範	△	○			
社外監査役	土屋 喜久郎	△	○			

注:◎は議長、○は構成員、△は出席者を表します。経営会議は上記の他、執行役員11名が構成員となります。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ 内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

「内部統制システムの基本方針」

- i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人に法令・定款及び社会規範の遵守を徹底するため、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程を制定する。また、当社グループの横断的なコンプライアンス体制を整備するため、行動規範（コンプライアンス・マニュアル）等の作成、教育・研修の実施など、コンプライアンスに関する取り組みを行うこととする。
- 当社グループの取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報及びその内容・対処案が取締役会・監査役に報告される体制に係る内部通報規程を制定し当該体制を整備、運用する。
- 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。
- ii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、その取扱は当社社内規程及びそれに関する管理マニュアルを整備してこれらに従い適切に保存・管理する。
- 取締役及び監査役は常時文書等を閲覧できるものとする。
- iii) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 損失の危険の管理に関する体制を整備するため、当社グループ全体のリスク管理に関する規程の制定を行い、リスク管理委員会の設置と、その下にリスクカテゴリー（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、安全保障輸出、環境、災害、経営、財務、人事・労務等）毎の分科会を置くこととする。
- リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理を総括し、リスク管理に関する規程の整備、運用状況の確認等を行い、また損失の危険のある事態が生じた場合に、その内容・対処案が当社の取締役会・監査役に報告される体制を整備することとする。
- iv) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 経営組織として取締役会を頂点とし、その下に経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等を設置し、年度計画に基づく目標達成のため、経営判断・業績報告・業務の進捗状況確認等を行う。
- 取締役会は毎月1回定例で開催し、取締役会規則に定められている付議事項及び付議基準に該当する事項について審議する。また、取締役会では月次の業績の報告と、その内容について各担当取締役に結果の要因分析とその改善策等を報告させる。
- 経営会議は原則として隔週1回開催し、取締役、常勤監査役、執行役員全員が出席する。経営会議では経営会議規程に基づき業務執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行い、経営効率を向上させる。
- 日常の業務執行に際しては、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、権限を委譲された各部署の責任者は当該権限の範囲で意思決定を行い、業務を執行する。また、各部署の責任者が取締役、常勤監査役に対しその業務執行状況の報告を各四半期終了の翌月に総務部門を通して提出する。
- v) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社子会社の業務執行の状況を確認するため、当社の定める子会社管理規程に基づき、一定の事項について子会社に対し当社への報告・承認を義務づけるとともに、当社の各四半期終了の翌月に開催される経営会議において、当社の子会社担当取締役の出席のもと当社子会社の取締役等を出席させ情報の共有化を進める。
- vi) 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社の定める子会社管理規程に基づき、当社の子会社担当取締役等及び子会社代表取締役をメンバーとする会議を設置し、当社グループ全体の経営目標を見据えた当社子会社の経営（事業計画、資金計画、業績評価、組織・人事管理等）に関する事項を策定するとともに、これに伴う業務について当社の関係部門からの業務提供を行う。
- vii) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する当社社内規程を整備し、次の事項を明記するとともに当該規程を実施、運用する。
- ・ 監査役を補助する部門を内部監査部門または総務部門とし、監査役は内部監査部門または総務部門所属の使用人に監査役業務に必要な事項を命令することができる。
  - ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に関して、取締役、所属部署長等の指示・命令を受けないものとする。
  - ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に従う。

- viii) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制  
当社グループの役員及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、当社の各監査役の要請に応じて主に次の事項につき報告及び情報提供を行う。
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ・月次の経営状況として重要な事項
- 当社グループの役員及び使用人は、主に次の事項については発見次第、直ちに監査役に報告を行う。また、当該事項につき通報体制の担当部署が通報を受けた場合等は、当該部署担当者等より監査役に報告を行う。
- ・当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ・重大な法令・定款違反
- ix) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の監査役に報告を行った当社グループの役員及び使用人等に対しては、内部通報規程に定められている通報者に対する不利な取扱いの禁止及び不利な取扱いをした者への処分に関する規定と同様の取扱いをすることとする。
- x) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払、負担した債務の弁済等の請求をしたときは、当社は当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用または債務等の支払等の処理を行う。
- xi) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の常勤監査役は、業務執行の状況を把握するため、経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等の重要な会議に出席する。また、各監査役は必要に応じて業務執行に関する文書等を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
- xii) 財務報告に係る内部統制の強化  
金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制の整備に関し、財務報告の信頼性の確保及び資産の保全を達成するために、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング（監視活動）」「IT（情報技術）への対応」の6つの基本的要素を業務に組み込み、当社内のすべての者によって遂行されるプロセスを確立する。  
これらを具体的に実施するにあたり、必要な体制を整備し、運用する。

#### ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置しております。当該委員会は、定期的（2か月に1回）に開催しており、当社グループのリスク管理を統括するとともに、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、安全保障輸出、環境、災害、経営、財務、人事・労務等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、各分科会よりリスク管理状況の報告を受け、新たに特定されたリスクの評価及び顕在化したリスクへの対応等を行っております。

このほか、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士や公認会計士など社外の専門家の助言を受けてリスク管理を行っております。

#### ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要] ③企業統治に関するその他の事項)イ 内部統制システムの整備の状況 v)、vi) 及びviii)」に記載のとおりであります。

#### ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、2017年3月17日開催の第63回定時株主総会にて、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会で決議できるものとする定款変更を行っております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

#### ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

へ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員

ロ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約のすべての被保険者について、特約部分も含めその保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年3月16日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	1963年2月9日生	1985年4月 2009年4月 2011年4月 2013年1月  2015年3月 同年4月 2016年4月 2017年4月  2019年4月 2021年3月 2026年1月	当社入社 執行役員、原価統制部長 管理本部副本部長 管理本部担当主幹、 株式会社小野測器宇都宮代表取締役・取締役 社長 取締役 営業本部長 商品統括ブロック長 上席執行役員、 電子計測事業本部長、 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター長 経営管理本部長、経営企画室長 代表取締役・取締役社長(現任) 建設業務統括(現任)	(注)3	91
取締役 上席執行役員 総務・財務・ 内部統制担当	濱田 仁	1963年6月3日生	1986年4月 2009年4月 2011年4月 2012年4月 2013年1月 同年3月 2015年4月  2017年4月 2018年4月 2019年4月  2022年4月 2023年4月 2024年3月 2025年1月 2026年1月	当社入社 執行役員、経理部長 管理本部副本部長、財務経理部長 総務人事部長 経理部長 取締役(現任)、管理本部長 経営企画室長、 財務経理ブロック長 上席執行役員、経営企画室長 常務執行役員 製造本部長、宇都宮テクニカル&プロダクト センター長 経営企画室長 経営企画主幹 建設業務担当 総務・財務・内部統制担当(現任) 上席執行役員(現任)	(注)3	51
取締役 上席執行役員 営業・マーケティング 領域担当 営業本部長	小池 秀昭	1969年3月10日生	1991年4月 2013年4月 2018年1月  2021年4月  2022年4月 2024年3月 同年4月 2025年1月	当社入社 営業統括ブロック埼玉営業所営業課長 営業統括ブロック第4営業グループ マネー ジャー 営業統括ブロック東日本営業グループ グル ープマネージャー 執行役員、商品統括ブロック長 取締役(現任) 上席執行役員(現任)、営業本部長(現任) 営業・マーケティング領域担当(現任)	(注)3	15
取締役 上席執行役員 特注・エンジニア リング領域担当 横浜テクニカル センター長	安地 隆浩	1976年6月17日生	2001年4月 2017年4月 2019年4月 2023年4月 2024年4月  2025年1月  同年3月	当社入社 開発室長 執行役員、ソリューションブロック長 P&Sブロック長 試験機技術ラボ長、 横浜テクニカルセンター長(現任) 上席執行役員(現任)、 特注・エンジニアリング領域担当(現任) 取締役(現任)	(注)3	14
取締役 上席執行役員 計測機器領域担当	塚越 照	1976年9月12日生	1999年4月 2018年4月  2021年4月 2024年4月 2025年1月  同年3月	当社入社 システム事業本部システムSEグループ グル ープマネージャー 執行役員、特注設計ブロック長 計測技術ラボ長 上席執行役員(現任)、 計測機器領域担当(現任) 取締役(現任)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	飯田 訓正	1951年1月26日生	1980年4月 1983年9月 1985年4月 1989年10月  1990年4月 1997年4月 2014年10月  2016年4月  2019年3月	慶應義塾大学工学部助手 工学博士(慶應義塾大学) 慶應義塾大学理工学部専任講師 財団法人神奈川科学技術アカデミー第2研究室長兼任 慶應義塾大学助教授 同大学教授 内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「革新的燃焼技術」ガソリン燃焼チーム研究責任者 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授 当社取締役(現任)	(注)3	17
取締役	木村 岩雄	1958年12月30日生	1981年4月  2005年7月 2011年7月  2012年6月 2014年4月 2017年10月  2021年10月 2022年3月 同年6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社経営企画部部長 同社理事人事企画部長 兼 東京海上ホールディングス株式会社人事部長 同社執行役員横浜中央支店長 同社常務執行役員 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事 東京海上日動火災保険株式会社顧問 当社取締役(現任) 西日本三菱自動車販売株式会社監査役(現任)	(注)3	13
常勤監査役	金子 孝雄	1960年5月9日生	1983年4月  2008年4月 2009年8月  2012年1月  2013年6月 2016年3月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社京都支店長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向経営企画部部長 エムエスティ保険サービス株式会社常務執行役員東京営業本部副本部長 同社専務取締役東京営業本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	23
監査役	藤 康 範	1957年1月8日生	1979年4月  2005年7月  2009年4月 2011年6月 2015年6月  2019年6月 2020年3月 2021年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社ドイツ総支配人、デュッセルドルフ支店長 株式会社ツムラ執行役員、CSR推進室長 同社取締役 同社上席執行役員、コンプライアンス統括部長 同社顧問 当社監査役(現任) アイエックス・ナレッジ株式会社監査役	(注)4	11
監査役	土屋 喜久郎	1959年8月4日生	1983年4月  2010年5月 2012年6月 2013年6月 2016年6月  2020年6月 2021年4月 2024年3月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社リテール企画部リテールアカデミー室長 株式会社ジャルカード取締役 同社常務取締役 三菱UFJ人事サービス株式会社代表取締役社長 株式会社丸の内よろず監査役 株式会社Wellon Solutions監査役 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						254

- (注) 1 取締役飯田訓正及び木村岩雄は、社外取締役であります。  
2 監査役金子孝雄、藤康範及び土屋喜久郎は、社外監査役であります。  
3 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時より2025年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
4 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時より2027年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

b. 2026年3月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	1963年2月9日生	1985年4月 2009年4月 2011年4月 2013年1月  2015年3月 同年4月 2016年4月 2017年4月  2019年4月 2021年3月 2026年1月	当社入社 執行役員、原価統制部長 管理本部副本部長 管理本部担当主幹、 株式会社小野測器宇都宮代表取締役・取締役社長 取締役 営業本部長 商品統括ブロック長 上席執行役員、 電子計測事業本部長、 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター長 経営管理本部長、経営企画室長 代表取締役・取締役社長(現任) 建設業務統括(現任)	(注)3	91
取締役 上席執行役員 営業・マーケティング 領域担当 営業本部長	小池 秀昭	1969年3月10日生	1991年4月 2013年4月 2018年1月  2021年4月  2022年4月 2024年3月 同年4月 2025年1月	当社入社 営業統括ブロック埼玉営業所営業課長 営業統括ブロック第4営業グループ マネージャー 営業統括ブロック東日本営業グループ グループマネージャー 執行役員、商品統括ブロック長 取締役(現任) 上席執行役員(現任)、営業本部長(現任) 営業・マーケティング領域担当(現任)	(注)3	15
取締役 上席執行役員 特注・エンジニア リング領域担当 横浜テクニカル センター長	安地 隆浩	1976年6月17日生	2001年4月 2017年4月 2019年4月 2023年4月 2024年4月  2025年1月 同年3月	当社入社 開発室長 執行役員、ソリューションブロック長 P&Sブロック長 試験機技術ラボ長、 横浜テクニカルセンター長(現任) 上席執行役員(現任)、 特注・エンジニアリング領域担当(現任) 取締役(現任)	(注)3	14
取締役 上席執行役員 計測機器領域担当	塚越 照	1976年9月12日生	1999年4月 2018年4月  2021年4月 2024年4月 2025年1月  同年3月	当社入社 システム事業本部システムSEグループ グループマネージャー 執行役員、特注設計ブロック長 計測技術ラボ長 上席執行役員(現任)、 計測機器領域担当(現任) 取締役(現任)	(注)3	13
取締役 上席執行役員 人的資本・財務・ サステナビリティ 推進担当 経営企画室長	幡 章子	1970年9月19日生	1993年4月 2021年4月  2023年4月 2024年4月 2026年1月 同年3月	当社入社 商品統括ブロックメディアデザイングループ グループマネージャー 経営企画室長(現任) 執行役員 上席執行役員(現任) 取締役(現任) 人的資本・財務・サステナビリティ推進担当 (現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	飯田 訓正	1951年1月26日生	1980年4月 1983年9月 1985年4月 1989年10月  1990年4月 1997年4月 2014年10月  2016年4月 2019年3月	慶應義塾大学工学部助手 工学博士(慶應義塾大学) 慶應義塾大学理工学部専任講師 財団法人神奈川科学技術アカデミー第2研究室長兼任 慶應義塾大学助教授 同大学教授 内閣府「総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)」SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「革新的燃焼技術」ガソリン燃焼チーム研究責任者 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授 当社取締役(現任)	(注)3	17
取締役	木村 岩雄	1958年12月30日生	1981年4月  2005年7月 2011年7月  2012年6月 2014年4月 2017年10月  2021年10月 2022年3月 同年6月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同社経営企画部部長 同社理事人事企画部長 兼 東京海上ホールディングス株式会社人事部長 同社執行役員横浜中央支店長 同社常務執行役員 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事 東京海上日動火災保険株式会社顧問 当社取締役(現任) 西日本三菱自動車販売株式会社監査役(現任)	(注)3	13
常勤監査役	金子 孝雄	1960年5月9日生	1983年4月  2008年4月 2009年8月  2012年1月  2013年6月 2016年3月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社京都支店長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ出向経営企画部部長 エムエステイ保険サービス株式会社常務執行役員東京営業本部副本部長 同社専務取締役東京営業本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	23
監査役	藤 康 範	1957年1月8日生	1979年4月  2005年7月  2009年4月 2011年6月 2015年6月  2019年6月 2020年3月 2021年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社ドイツ総支配人、デュッセルドルフ支店長 株式会社ツムラ執行役員、CSR推進室長 同社取締役 同社上席執行役員、コンプライアンス統括部長 同社顧問 当社監査役(現任) アイエックス・ナレッジ株式会社監査役	(注)4	11
監査役	土屋 喜久郎	1959年8月4日生	1983年4月  2010年5月 2012年6月 2013年6月 2016年6月  2020年6月 2021年4月 2024年3月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入社 同社リテール企画部リテールアカデミー室長 株式会社ジャルカード取締役 同社常務取締役 三菱UFJ人事サービス株式会社代表取締役社長 株式会社丸の内よろず監査役 株式会社Wellon Solutions監査役 当社監査役(現任)	(注)4	0
計						210

- (注) 1 取締役飯田訓正及び木村岩雄は、社外取締役であります。  
2 監査役金子孝雄、藤康範及び土屋喜久郎は、社外監査役であります。  
3 2025年12月期に係る定時株主総会終結の時より2026年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。  
4 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時より2027年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

## ② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。当社では社外取締役及び社外監査役を選任することにより経営の透明性、客観性の維持・向上を図り、経営の監視機能を強化することが出来るものと考えております。

社外取締役である飯田訓正氏は、大学における内燃機関等の研究を指導するほか、自動車技術会理事や環境省中央環境審議会専門委員等を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式17,611株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、技術開発の観点から当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外取締役である木村岩雄氏は、損害保険会社での営業、経営企画、人事企画等、主要部門を歴任するなど、企業経営の豊富な経験と識見を有しております。同氏と当社との資本的関係として、当社株式13,303株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、リスク管理分野に関する専門的な知見も有しており、当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である金子孝雄氏は、金融機関での長年の勤務経験及び他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式23,617株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、当社監査役会は、同氏を常勤監査役に選任しております。

社外監査役である藤康範氏は、金融機関での長年の勤務経験及び他の上場企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との間に資本的関係として当社株式11,068株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である土屋喜久郎氏は、金融機関での長年の勤務経験及び他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との間に資本的関係として当社株式685株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

当社では、東京証券取引所が規定する独立性基準に準じ、社外役員の独立性判断基準を定めており、本基準に合致する社外取締役及び社外監査役を、一般株主との利益相反が生じる属性等を有していない独立役員として届け出ることとしております。

社外取締役である飯田訓正氏、木村岩雄氏並びに社外監査役である金子孝雄氏、藤康範氏、土屋喜久郎氏は、いずれも社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として選任し、経営の監視機能の強化を図っております。また、独立役員は独立役員会議を開催し、社外役員の視点で取締役会に上程される議案に関する意見交換を行うほか、取締役会の実効性を検討し、有効性に関する見解を取締役会へ報告しております。

当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、以下のとおりです。

(仕入先との関係)

A. 過去3年間の平均で、当社に対する売上高が、当該取引先の連結売上高の5%を超える取引先

(販売先との関係)

B. 過去3年間の平均で、当社からの売上高が当社の連結売上高の5%を超える取引先

(株主との関係)

C. 当社の10%以上の議決権を有する株主

(専門的サービス提供者との関係)

D. 過去3年間の平均で、役員報酬以外に年間1,000万を超える報酬を受け取った者

E. 当社の監査法人に所属する者

(経済的利害関係者)

F. 過去3年間の平均で、年間1,000万を超える寄付を受け取った者

(支配関係者)

G. 過去3年間に、上記A～Fに該当する企業・団体に所属していた者

(近親者)

H. 上記A～Gの該当者の二親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席し経営課題等に関して独立した立場から適切な助言を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席し助言を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

監査役会では、重要な決裁案件や内部監査報告その他内部統制に関する情報等を把握するとともに、内部監査室、会計監査人と適宜意見交換も行うなど相互連携を図る体制を構築しております。詳細につきましては「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況等」をご参照ください。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

監査役会は前述のとおり、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	金子 孝雄	22回	22回
監査役	藤 康範	22回	22回
監査役	土屋 喜久郎	22回	22回

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会等の重要会議において、意思決定の過程及び経営執行状況等を把握し、適法性・妥当性の観点から具体的意見の表明等を行っております。また、社外取締役との意見交換、会計監査人の監査計画・監査内容の確認及び意見交換等を定期的に行い、子会社監査役等との意思疎通及び情報共有も図っております。

常勤監査役はこれらに加え、経営会議、営業会議、リスク管理委員会、情報管理委員会及びJ-SOX推進委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所・子会社の往査等を行うことで業務執行状況を把握し、必要に応じて他の社外監査役との情報共有を図る等、監査役監査の実効性の確保に努めております。

#### ② 内部監査の状況等

取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室の専任者は、管理部門・営業部門の経験者の2名で構成されており、社内業務に精通するとともに、J-SOX推進委員会等を通じて内部統制に関する知見を得ております。内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社及び当社子会社の内部監査を実施します。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査実施結果は、取締役会及び常勤監査役に報告されております。

内部統制部門としては、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの確立に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しております。J-SOX推進委員会においては、財務報告の信頼性の確保のため、外部監査人と連携して金融商品取引法に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施し、監査役及び会計監査人と適時連携を取って業務を遂行しております。また、リスク管理委員会においては、リスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、安全保障輸出、環境、災害、経営、財務、人事・労務等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、リスクの評価・低減のための活動を実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査計画についての情報共有をはじめ、四半期・期末の決算において会計監査人の報告を受けるほか、適宜情報交換を行っております。また、これらの監査と内部統制部門との関係については、監査役はコンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門から定期的に報告を受けており、内部監査室は監査役の円滑な職務遂行を支援しております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

晴磐監査法人

##### ロ 継続監査期間

3年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 浅野 博

指定社員 業務執行社員 堀場 雅史

- ニ 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 3名、その他 5名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選解任の方針及び会計監査人の評価基準を定めており、毎年、当該監査基準に則って評価を実施し、再任の可否について決定しております。当事業年度につきましては、監査役会による会計監査人の評価を実施した結果、専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に検討した結果、晴磐監査法人を新たな会計監査人として選任することとしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会等の示す会計監査人の評価基準を参考に、当社の評価基準を制定しており、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、監査報酬、監査実績等の状況を踏まえ、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、監査内容、他社との報酬水準の比較等を勘案したうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画における監査内容・監査時間・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、検討した結果、当事業年度の監査人の報酬等の額については同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役報酬

当社の取締役報酬は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上のために企業家精神を発揮し、経営方針を実現し株主の期待に応えることに資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人財を確保できる水準を目標としております。

当社では、取締役報酬に関して公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、その委員の過半数が独立役員で構成される報酬委員会を設置しております。

当社は、取締役会の決議により上記方針を含む取締役報酬内規を定め、また報酬委員会規程を定めて当該委員会を運用しております。

#### i) 取締役の報酬に関する株主総会の決議

当社の取締役報酬の額は、2023年3月17日開催の第69回定時株主総会において次のとおり決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。

- ・取締役の金銭報酬（「固定報酬」「業績連動報酬」）の限度額を年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。うち社外取締役は年額30百万円以内）とする。
- ・取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬（「株式報酬」）の総額を年額60百万円以内（うち社外取締役は年額6百万円以内）とする。

なお、現定款において取締役の員数は10名以内とする旨を定めております。

#### ii) 報酬委員会

取締役の報酬に関する公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置しており、代表取締役1名、独立役員3名を構成員とした委員4名を選任いたしました。委員長は委員による互選により、独立役員1名が就任いたしました。報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

#### iii) 基本方針

##### a. 報酬の水準

当社の取締役報酬については、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上のために企業家精神を発揮し、経営方針（経営戦略）を実現し株主の期待に応えることに資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人財を社内外を問わず確保できる水準を目標とし、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定することとしております。また、報酬の決定においては、透明性・客観性を担保する適切なプロセスを経ることとしております。

当社では、取締役会の承認により、取締役報酬内規を定め(2025年3月11日最新改訂)、運用しております。

##### b. 報酬の構成

取締役報酬は、基本報酬としての「固定報酬(a)」、短期及び中期の会社業績並びに担当する事業業績を反映する「業績連動報酬(b)」、株主目線での経営や中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブとしての「株式報酬(c)」(譲渡制限付株式報酬)で構成しております。

このうち金銭報酬である「固定報酬(a)」と「業績連動報酬(b)」を合算し、年俸としております。

また、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを機能させるため、役割に応じて、報酬構成の比率等を適切に設定しております。目標達成度合いを100%とした場合の各報酬の比率の目安は、取締役社長（代表権手当を除く）の場合で、概ね a : b : c = 40% : 35% : 25% となっております。

総報酬及び「固定報酬(a)」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に妥当な水準を設定しております。「株式報酬(c)」は、業績向上と企業価値向上に対する貢献度や株式重視の経営意識を高めることを目的として、役位別に譲渡制限付株式を付与しております。

社外取締役の金銭報酬については、その役割に応じた水準の「固定報酬(a)」のみの支給とし「業績連動報酬(b)」は支給しておりません。株式報酬については、当社における社外取締役による経営に対する助言機能（専門性に基づく助言等を通じた企業価値の向上）を踏まえ、一定水準の株式報酬を支給することは妥当と判断し、社外取締役も譲渡制限付株式の付与対象としております。

#### iv) 業績連動報酬の算定方法に関する方針

短期及び中期の会社業績及び担当する事業業績に対するインセンティブとしての「業績連動報酬」は、会社の業績水準及び取締役の業績目標の達成度により決定しております。その算定方法は、目標水準を達成した場合を1とすると、その達成度に応じて0から2.5までの範囲で算定しております。

業績評価指標は、財務指標である連結受注高、連結売上高、連結営業利益及び非財務指標である中期経営計画のKPI等を合わせて用いることとしております。当該指標を選定した理由は、当社グループの持続的な企業価値向上に対する貢献度を測る指標として適切であると判断したためであります。

なお、当連結会計年度の連結受注高は15,659百万円、連結売上高は13,629百万円及び連結営業利益は588百万円となりました。中期的な経営目標及び単年度の業績目標に対する実績から会社の業績水準を係数化し、これに取締役の業績目標の達成度をあわせ、業績連動報酬に係る業績係数を算定します。取締役の個別の業績係数に関し、報酬委員会がこれを確認することとしております。

v) 非金銭報酬の算定方法に関する方針

非金銭報酬である「株式報酬」は、業績向上と企業価値向上に対する貢献度や株式重視の経営意識を高めることを目的として、役位別に譲渡制限付株式を付与しております。

なお、当社では、役位別に付与する株式報酬の基本額を定めておりますが、中期経営計画実施初年度2月の平均株価により、基本額から支給株式数に変換し、中期経営計画実施中の3年間はこの支給数を維持することとしております。これにより、中期経営計画の実践の結果として現れる株価の上昇に対して、インセンティブをより強めることとして運用いたします。

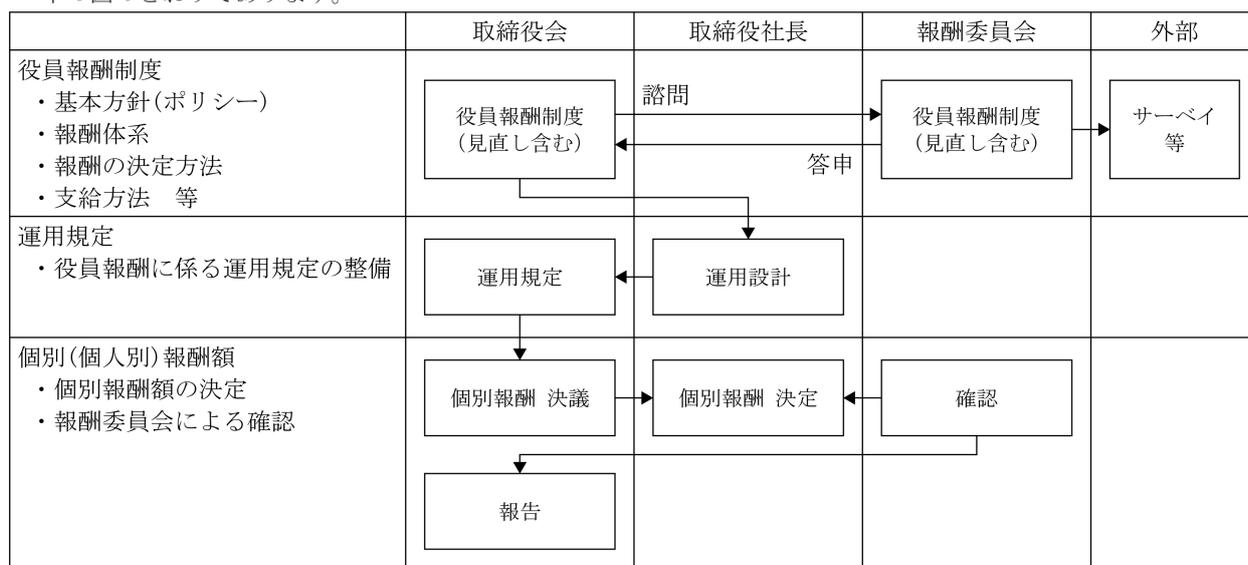
vi) 取締役の個人別の報酬等の決定方法及び委任に関する事項

取締役の個人別の「固定報酬」及び「業績連動報酬」の報酬額は、株主総会で決議された上限の範囲において、取締役会の一任を受けた取締役社長が報酬委員会の答申及び取締役報酬内規に基づき決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の遂行状況等の評価を行うには代表取締役である取締役社長が最も適していると判断したからであります。

当事業年度の報酬については、各取締役の「固定報酬」は役位に応じて、「業績連動報酬」は各取締役の職務遂行状況等の評価をもって、取締役社長の大越祐史が決定いたしております。また、「株式報酬」は、2025年3月21日開催の取締役会において各取締役に対して譲渡制限付株式の付与のための払込金額に相当する金銭報酬債権の支給額を決定いたしました。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会の諮問による報酬委員会の答申や取締役報酬内規等に基づく審議を経ていることで、その決定方法及び決定内容が当該決定方針に沿うものと判断しております。

役員報酬の方針の決定（改定）から個人別の報酬の決定に至るまでの、役員報酬ガバナンスの体制は、概略以下の図のとおりであります。



ロ 監査役報酬

i) 監査役の報酬に関する株主総会の決議

当社の監査役報酬限度額は、2015年3月13日開催の第61回定時株主総会において、月額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役員の員数は3名です。なお、現定款において、監査役員の員数は4名以内とする旨を定めております。

ii) 報酬水準及び報酬構成比率

監査役報酬は、他社水準を考慮しつつ役割に応じて設定することとし、監査役会において決定しております。なお、監査役の報酬については「固定報酬」のみとし、「業績連動報酬」並びに「株式報酬」は支給いたしません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	71	34	17	19	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	53	51	—	1	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬等の額には、2025年3月21日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 3. 株式報酬の額は、取締役に付与した当事業年度分の譲渡制限付株式に係る費用計上額を記載しております。  
 4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社子会社から役員として受けた報酬額は1百万円です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式の配当や価値の変動による値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業上の何らかの便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。

当社は純投資目的の投資は行わず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の、事業上の何らかの便益を得ることを目的とした場合であっても、株式投資は原則として行わない方針であります。ただし、その便益やリスクが資本コストに見合うと判断できる場合については投資可能とし、また保有株式においても個別銘柄ごとに便益やリスクが資本コストに見合うかなどの観点から保有の合理性を検証し、取締役会において保有の適否を報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	2,760

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	4	取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	872,420	872,420	主要取引銀行との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	2,174	1,610		
日本電計㈱	92,290	90,046	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。なお、取引先持株会を通じた株式の取得により株数が増加しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	209	168		
東洋電機製造㈱	65,000	65,000	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	137	78		
杉本商事㈱	87,400	87,400	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	122	122		
英和㈱	27,588	27,588	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	75	62		
丸文㈱	17,424	17,424	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	22	19		
鹿島建設㈱	2,500	2,500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	無
	14	7		
第一生命ホールディングス㈱	2,000	500	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	2	2		
㈱エヌエフホールディングス	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しております。同社株式について、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。	有
	0	0		

(注)当事業年度末において保有している特定投資株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、晴馨監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナーへの参加や、会計専門誌の購読等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,240	3,774
受取手形	※1 197	※1 180
売掛金	3,233	3,360
商品及び製品	661	721
仕掛品	1,467	1,550
原材料及び貯蔵品	1,375	1,403
その他	146	246
貸倒引当金	-	△3
流動資産合計	11,323	11,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 8,820	※2 8,860
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,886	△7,046
建物及び構築物（純額）	1,933	1,814
機械装置及び運搬具	3,463	3,555
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,041	△3,178
機械装置及び運搬具（純額）	422	376
工具、器具及び備品	2,511	2,611
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,096	△2,230
工具、器具及び備品（純額）	414	380
土地	4,358	4,358
建設仮勘定	48	69
有形固定資産合計	7,177	6,999
無形固定資産		
ソフトウェア	447	492
ソフトウェア仮勘定	19	-
その他	4	4
無形固定資産合計	472	497
投資その他の資産		
投資有価証券	2,102	2,793
繰延税金資産	18	31
保険積立金	115	119
その他	100	105
投資その他の資産合計	2,336	3,050
固定資産合計	9,986	10,547
資産合計	21,309	21,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	536	519
短期借入金	※3, ※4 1,000	※3, ※4 1,000
1年内返済予定の長期借入金	268	130
未払法人税等	394	79
未払費用	377	380
賞与引当金	89	84
契約負債	259	638
その他	528	224
流動負債合計	3,452	3,056
固定負債		
長期借入金	130	-
退職給付に係る負債	1,543	1,550
繰延税金負債	147	463
資産除去債務	21	21
その他	100	87
固定負債合計	1,943	2,123
負債合計	5,395	5,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金	1,800	1,800
利益剰余金	6,418	6,540
自己株式	△1,291	△1,227
株主資本合計	14,061	14,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,082	1,541
為替換算調整勘定	267	293
退職給付に係る調整累計額	207	155
その他の包括利益累計額合計	1,557	1,990
新株予約権	85	75
非支配株主持分	209	290
純資産合計	15,914	16,603
負債純資産合計	21,309	21,783

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 11,804	※1 13,629
売上原価	※2 6,374	※2 7,493
売上総利益	5,429	6,135
販売費及び一般管理費	※3,※4 5,285	※3,※4 5,546
営業利益	144	588
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	77	89
賃貸収入	17	10
その他	17	30
営業外収益合計	115	135
営業外費用		
支払利息	21	18
支払手数料	11	15
賃貸収入原価	3	6
為替差損	10	-
その他	1	4
営業外費用合計	48	45
経常利益	212	679
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,851	※5 2
特別利益合計	1,851	2
特別損失		
固定資産除却損	※6 0	※6 5
減損損失	※7 30	-
本社移転費用	14	-
特別損失合計	45	5
税金等調整前当期純利益	2,018	676
法人税、住民税及び事業税	357	152
法人税等調整額	176	78
法人税等合計	533	230
当期純利益	1,484	446
非支配株主に帰属する当期純利益	25	51
親会社株主に帰属する当期純利益	1,459	395

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,484	446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	411	459
為替換算調整勘定	141	45
退職給付に係る調整額	160	△51
その他の包括利益合計	※1 713	※1 452
包括利益	2,198	899
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,151	827
非支配株主に係る包括利益	47	71

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	5,194	△1,168	12,959
当期変動額					
剰余金の配当			△213		△213
親会社株主に帰属する当期純利益			1,459		1,459
自己株式の取得				△258	△258
自己株式の処分			△21	135	114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,224	△122	1,101
当期末残高	7,134	1,800	6,418	△1,291	14,061

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	670	148	47	865	123	161	14,110
当期変動額							
剰余金の配当							△213
親会社株主に帰属する当期純利益							1,459
自己株式の取得							△258
自己株式の処分							114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	411	119	160	692	△37	47	701
当期変動額合計	411	119	160	692	△37	47	1,803
当期末残高	1,082	267	207	1,557	85	209	15,914

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	6,418	△1,291	14,061
当期変動額					
剰余金の配当			△259		△259
親会社株主に帰属する当期純利益			395		395
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△14	64	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	121	64	185
当期末残高	7,134	1,800	6,540	△1,227	14,247

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,082	267	207	1,557	85	209	15,914
当期変動額							
剰余金の配当							△259
親会社株主に帰属する当期純利益							395
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	459	25	△51	432	△10	81	503
当期変動額合計	459	25	△51	432	△10	81	689
当期末残高	1,541	293	155	1,990	75	290	16,603

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,018	676
減価償却費	631	714
減損損失	30	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△87	△44
受取利息及び受取配当金	△81	△94
保険解約返戻金	-	△4
支払利息	21	18
固定資産売却損益 (△は益)	△1,851	△2
固定資産除却損	0	5
本社移転費用	14	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△206	264
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△673	△170
仕入債務の増減額 (△は減少)	148	△21
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-	△49
未払消費税等の増減額 (△は減少)	234	△281
その他	151	3
小計	365	1,008
利息及び配当金の受取額	81	94
利息の支払額	△22	△18
本社移転費用の支払額	△14	-
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△79	△490
営業活動によるキャッシュ・フロー	330	594
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△521	△330
有形固定資産の売却による収入	4,766	3
無形固定資産の取得による支出	△314	△248
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
保険積立金の積立による支出	-	△44
保険積立金の解約による収入	23	47
その他	△1	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,948	△584
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,555	-
長期借入金の返済による支出	△268	△268
自己株式の処分による収入	28	-
自己株式の純増減額 (△は増加)	△258	△0
配当金の支払額	△212	△257
その他	△8	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,273	△530
現金及び現金同等物に係る換算差額	115	55
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,121	△465
現金及び現金同等物の期首残高	2,118	4,240
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,240	※1 3,774

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

子会社6社は全て連結されております。

主要な連結子会社

オノエンタープライズ株式会社  
株式会社Sound One  
オノソッキテクノロジーインク  
オノソッキ (タイランド)  
オノソッキインディア  
上海小野測器測量技術有限公司

### 2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当する事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オノソッキ (タイランド) の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

主として、下記の評価基準及び評価方法を採用しております。

製品・半製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

……定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ リース資産

……定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 計測機器事業

各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアSEMBルによるデータ解析機器等であり、当社グループではこれらを主として見込生産により提供しております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。ただし、一部保守契約についてサービス提供の履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

② 特注試験装置及びサービス事業

研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等を行っており、これらは個別受注生産により提供しております。これらについては顧客による検収がされた時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

取引価格は、期間、対象製品、購入額等を定めた契約条件に基づく売上割引、販売手数料等の変動対価を考慮して算定しています。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(前連結会計年度)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	7,177百万円
無形固定資産	472百万円
減損損失	30百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、経営管理上の区分等を考慮して資産のグルーピングを行っており、当社は事業用資産については顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングし、賃貸不動産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っております。また、連結子会社につきましては、会社単位を基本としてグルーピングを行っております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

計測機器事業の資産グループにおいて減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識しておりません。

一方、愛知県豊田市における新事業所の建設に関し、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済環境の変化や建設費の高騰などを背景に、2025年度からの中期経営計画において新事業所の構想を再検討しております。

その結果、従来の構想に基づく新事業所の初期設計費用30百万円は、今後の使用見込みがないと判断し、減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2025年度の事業計画を基礎としております。当該計画の売上予測にあたっては、当連結会計年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向等を加味して策定しており、翌期以降の受注見込みを主要な仮定としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(当連結会計年度)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	6,999百万円
無形固定資産	497百万円
減損損失	－百万円

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### (1) 算出方法

当社グループは、経営管理上の区分等を考慮して資産のグルーピングを行っており、当社は事業用資産については顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングし、賃貸不動産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っております。また、連結子会社につきましては、会社単位を基本としてグルーピングを行っております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

計測機器事業の資産グループにおいて減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識しておりません。

### (2) 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2026年度の事業計画を基礎としております。当該計画の売上予測にあたっては、当連結会計年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向等を加味して策定しており、翌期以降の受注見込みを主要な仮定としております。

### (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## (未適用の会計基準等)

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険積立金の解約による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた22百万円は、「保険積立金の解約による収入」23百万円及び「その他」△1百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	10百万円	7百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

※3 財務制限条項

(前連結会計年度)

①2023年12月決算期を初回とする各年度の決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2023年12月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと

(当連結会計年度)

①2025年12月決算期を初回とする各年度の決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2025年12月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと

※4 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—百万円	—百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	1百万円	22百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,871百万円	1,965百万円
賞与引当金繰入額	46百万円	40百万円
退職給付費用	71百万円	67百万円
減価償却費	131百万円	134百万円
研究開発費	926百万円	1,011百万円

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	926百万円	1,011百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	251百万円	－百万円
建物及び構築物等	1,598百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
計	1,851百万円	2百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
電信電話占有権	0百万円	－百万円
計	0百万円	5百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県豊田市	新事業所初期設計費用等	建設仮勘定	30

#### 1 資産のグルーピングの方法

当社グループは、経営管理上の区分等を考慮して資産のグルーピングを行っております。当社においては、事業用資産は顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングし、賃貸不動産及び遊休資産等は個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

#### 2 減損損失の認識に至った経緯

当社は2020年9月、愛知県豊田市に新事業所の建設を目的とした用地を取得しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済環境の変化や建設費の高騰などを背景に、2025年度からの中期経営計画において、新事業所の構想を再検討しております。

その結果、従来の構想に基づく新事業所の初期設計費用30百万円は、今後の使用見込みがないと判断し、減損損失として特別損失に計上しました。

### 3 回収可能価額の算定方法

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、将来の使用が見込まれないことから、ゼロとして評価しています。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

#### ※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	593百万円	683百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	593百万円	683百万円
税効果額	△181百万円	△224百万円
その他有価証券評価差額金	411百万円	459百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	141百万円	45百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	168百万円	△29百万円
組替調整額	△8百万円	△22百万円
法人税等及び税効果調整前	160百万円	△51百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
退職給付に係る調整額	160百万円	△51百万円
その他の包括利益合計	713百万円	452百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,200	—	—	12,200

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,629	430	190	1,868

## (変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議にもとづく自己株式の取得	430千株
単元未満株式の買取り	0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプション行使	71千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	78千株
従業員持株会に対する第三者割当による減少	40千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	85
合計			—	—	—	—	85

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 取締役会	普通株式	52	5.00	2023年12月31日	2024年2月29日
2024年7月24日 取締役会	普通株式	160	15.00	2024年6月30日	2024年8月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	154	15.00	2024年12月31日	2025年3月3日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,200	—	—	12,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,868	0	92	1,775

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプション行使 20千株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 72千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	75
合計			—	—	—	—	75

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 取締役会	普通株式	154	15.00	2024年12月31日	2025年3月3日
2025年7月25日 取締役会	普通株式	104	10.00	2025年6月30日	2025年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125	12.00	2025年12月31日	2026年3月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	4,240百万円	3,774百万円
現金及び現金同等物	4,240百万円	3,774百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	42	58
1年超	181	122
合計	223	181

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

外貨建ての営業債権については、為替の変動による市場リスクに晒されておりますが、規程に従い、為替予約を利用してヘッジすることとしております。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、3か月以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額的には僅少であります。

有利子負債の長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の有利子負債については変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

また、営業債務、有利子負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、コミットメントライン契約締結や、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	2,072	2,072	—
資産計	2,072	2,072	—
長期借入金 ※2	398	398	—
負債計	398	398	—

※1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

※2. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3. 市場価格がない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年12月31日
投資有価証券 非上場株式	30
計	30

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	2,760	2,760	—
資産計	2,760	2,760	—
長期借入金 ※2	130	130	—
負債計	130	130	—

※1. 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

※2. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※3. 市場価格がない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年12月31日
投資有価証券 非上場株式	32
計	32

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,239	—	—	—
受取手形	197	—	—	—
売掛金	3,233	—	—	—
計	7,670	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,774	—	—	—
受取手形	180	—	—	—
売掛金	3,360	—	—	—
計	7,316	—	—	—

(注) 2 長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	268	130	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	—	—	—	—	—
長期借入金	130	—	—	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,072	—	—	2,072
資産計	2,072	—	—	2,072

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,760	—	—	2,760
資産計	2,760	—	—	2,760

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	398	—	398
負債計	—	398	—	398

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	130	—	130
負債計	—	130	—	130

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	2,072	668	1,403
小計	2,072	668	1,403
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,072	668	1,403

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 市場価格が無い株式等は、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	2,760	673	2,087
小計	2,760	673	2,087
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,760	673	2,087

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 市場価格が無い株式等は、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り時価の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

また、下落率が30%以上50%未満の場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金制度として確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度によるものも含まれております）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,788	1,543
勤務費用	99	89
利息費用	5	20
数理計算上の差異の発生額	△168	29
退職給付の支払額	△183	△131
為替換算差額	1	0
退職給付債務の期末残高	1,543	1,550

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,543	1,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,543	1,550
退職給付に係る負債	1,543	1,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,543	1,550

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	99	89
利息費用	5	20
数理計算上の差異の費用処理額	△8	△22
確定給付制度に係る退職給付費用	96	86

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	160	△51
合計	160	△51

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△207	△155
合計	△207	△155

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.334%	1.334%
予想昇給率	2024年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2025年12月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度82百万円、当連結会計年度82百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名	当社取締役6名 当社執行役員6名	当社取締役6名 当社執行役員8名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 49,700株	普通株式 54,000株	普通株式 77,000株
付与日	2017年4月26日	2018年4月25日	2019年4月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2017年4月27日 ～2047年4月26日	2018年4月26日 ～2048年4月25日	2019年4月25日 ～2049年4月24日
新株予約権の数(個) (注)2、3	82	120	188
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2、3、4	普通株式 8,200株	普通株式 12,000株	普通株式 18,800株
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)5、6	発行価格 702円 資本組入額 351円	発行価格 786円 資本組入額 393円	発行価格 549円 資本組入額 275円
新株予約権の行使の条件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9		

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
決議年月日	2020年3月16日	2021年3月16日	2022年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員9名	当社取締役6名 当社執行役員8名	当社取締役5名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 96,000株	普通株式 84,600株	普通株式 88,300株
付与日	2020年4月27日	2021年4月26日	2022年4月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2020年4月28日 ～2050年4月27日	2021年4月27日 ～2051年4月26日	2022年4月28日 ～2051年4月27日
新株予約権の数(個) (注)2、3	315	360	407
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、3、4	普通株式 31,500株	普通株式 36,000株	普通株式 40,700株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5、6	発行価格 433円 資本組入額 217円	発行価格 484円 資本組入額 242円	発行価格 473円 資本組入額 237円
新株予約権の行使の条件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

3. 当連結会計年度末における内容を記載しており、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

4. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式を充当する場合は資本組入を行わない。

## 7. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)8に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 8. 新株予約権の取得条項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 9. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)6に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
上記(注)7に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
上記(注)8に準じて決定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	9,000	12,800	19,900
権利確定	—	—	—
権利行使	800	800	1,100
失効	—	—	—
未行使残	8,200	12,000	18,800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年3月16日	2021年3月16日	2022年3月18日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	33,200	42,300	50,200
権利確定	—	—	—
権利行使	1,700	6,300	9,500
失効	—	—	—
未行使残	31,500	36,000	40,700

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	550	550	550
付与日における公正な評価単価(円)	701	785	548

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年3月16日	2021年3月16日	2022年3月18日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	550	550	550
付与日における公正な評価単価(円)	432	483	472

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件を定めていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

##### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	596百万円	581百万円
投資有価証券評価損	107百万円	111百万円
棚卸資産評価損	29百万円	38百万円
未払事業税	32百万円	11百万円
未払事業所税	8百万円	8百万円
減価償却超過額	36百万円	45百万円
賞与引当金	26百万円	25百万円
長期未払金	4百万円	4百万円
新株予約権	26百万円	23百万円
前払費用	20百万円	26百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	208百万円	148百万円
その他	50百万円	67百万円
繰延税金資産小計	1,148百万円	1,092百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△129百万円	△137百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△781百万円	△795百万円
評価性引当額小計(注) 1	△911百万円	△933百万円
繰延税金資産合計	237百万円	159百万円
繰延税金負債との相殺	△219百万円	△127百万円
繰延税金資産の純額	18百万円	31百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△321百万円	△545百万円
子会社の留保利益金	△38百万円	△40百万円
その他	△6百万円	△5百万円
繰延税金負債合計	△366百万円	△591百万円
繰延税金資産との相殺	219百万円	127百万円
繰延税金負債の純額	△147百万円	△463百万円

(注) 1 評価性引当額が22百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

##### 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	208	208百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△129	△129百万円
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	78	78百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金208百万円について、繰延税金資産78百万円を計上しております。当該繰延税金資産78百万円は当社における税務上の繰越欠損金の残高116百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来課税所得が見込まれるため回収可能と判断し、評価性引当額を計上していません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	148	148百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△137	△137百万円
繰延税金資産(b)	—	—	—	—	—	11	11百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金148百万円について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該繰延税金資産11百万円は当社における税務上の繰越欠損金の残高11百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来課税所得が見込まれるため回収可能と判断し、評価性引当額を計上しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.57%	30.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11%	0.32%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.17%	△0.78%
住民税均等割	0.99%	3.09%
役員給与損金不算入額	—%	0.25%
法人税額の特別控除額	△1.18%	△2.57%
評価性引当額の増減	△3.89%	1.61%
在外子会社の留保利益	0.28%	0.20%
連結子会社との法定実効税率差異	△0.68%	△2.68%
税務調査による影響額	—%	3.30%
寄附金等永久に損金に算入されない項目	—%	1.32%
その他	0.41%	△0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.42%	34.04%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,160百万円	3,431百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,431百万円	3,541百万円
契約負債(期首残高)	211百万円	259百万円
契約負債(期末残高)	259百万円	638百万円

(注)1. 契約負債は、主に顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。なお、契約資産はありません。

2. 前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は211百万円です。なお、過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額に重要なものはありません。

3. 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は259百万円です。なお、過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要なものはありません。

4. 通常の支払い期限は履行義務の充足時点や契約締結日等の請求時点から概ね2か月以内であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとして構成した、「計測機器」、「特注試験装置及びサービス」の2つを報告セグメントとしております。

「計測機器」は、各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアSEMBルによるデータ解析機器等であり、当社グループではこれらを主として見込生産により提供しております。「特注試験装置及びサービス」は、研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等を行っており、これらは個別受注生産により提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
日本	3,276	6,603	9,880	12	9,892	—	9,892
アジア	1,021	465	1,486	—	1,486	—	1,486
北米	193	164	358	—	358	—	358
欧州	47	0	47	—	47	—	47
その他	10	8	19	—	19	—	19
顧客との契約から生 じる収益	4,549	7,242	11,792	12	11,804	—	11,804
外部顧客への売上高	4,549	7,242	11,792	12	11,804	—	11,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	130	130	△130	—
計	4,549	7,242	11,792	142	11,934	△130	11,804
セグメント利益	102	45	148	25	173	△28	144
セグメント資産	6,191	9,463	15,654	104	15,758	5,551	21,309
その他の項目							
減価償却費	279	351	631	—	631	—	631
減損損失	—	—	—	—	—	30	30
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	531	465	996	—	996	—	996

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。
- 2 セグメント利益の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
日本	3,711	7,584	11,296	11	11,308	—	11,308
アジア	749	1,184	1,933	—	1,933	—	1,933
北米	141	152	294	—	294	—	294
欧州	50	0	50	—	50	—	50
その他	12	29	42	—	42	—	42
顧客との契約から生 じる収益	4,665	8,952	13,617	11	13,629	—	13,629
外部顧客への売上高	4,665	8,952	13,617	11	13,629	—	13,629
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	127	127	△127	—
計	4,665	8,952	13,617	138	13,756	△127	13,629
セグメント利益	△49	643	593	22	616	△27	588
セグメント資産	5,875	10,202	16,077	109	16,186	5,597	21,783
その他の項目							
減価償却費	337	377	714	—	714	—	714
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	284	282	567	—	567	—	567

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。
- 2 セグメント利益の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
9,892	1,486	358	47	19	11,804

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	1,721	特注試験装置及びサービス計測機器

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
11,308	1,933	294	50	42	13,629

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	2,280	特注試験装置及びサービス計測機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	計測機器	特注試験装置及びサービス	計		
減損損失	—	—	—	30	30

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	大越 祐史	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.7	—	金銭報酬債権の現物出資(注)1	15	—	—
役員に準ずる者	猪瀬 潤	—	—	当社上席顧問	(被所有)直接 0.9	—	新株予約権の行使に伴う自己株式の処分(注)2	34	—	—

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 2017年3月~2022年3月開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	大越 祐史	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.9	—	金銭報酬債権の現物出資(注)1	11	—	—

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,511.83円	1,557.72円
1株当たり当期純利益	138.77円	38.00円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	136.40円	37.45円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,459	395
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,459	395
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,515	10,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	182	151
(うち新株予約権)(千株)	182	151
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,914	16,603
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	294	366
(うち新株予約権(百万円))	(85)	(75)
(うち非支配株主持分(百万円))	(209)	(290)
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,619	16,237
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,331	10,424

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年1月29日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施、ならびに株主への一層の利益還元を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 200,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.92%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 160,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2026年2月2日～2026年6月26日                           |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付<br>(自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)を含む)   |

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	: 10,424,023株
自己株式数	: 1,775,977株

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	1.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	268	130	1.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	14	15	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	130	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	77	73	—	2027年1月～ 2034年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,489	1,219	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	15	15	13	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,343	13,629
税金等調整前中間純損失(△) 又は税金等調整前当期純利益 (百万円)	△38	676
親会社株主に帰属する中間純損失(△) 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	△121	395
1株当たり中間純損失(△) 又は1株当たり当期純利益 (円)	△11.75	38.00

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,774	1,960
受取手形	※2 197	※2 180
売掛金	※1 3,174	※1 3,274
商品及び製品	618	672
仕掛品	1,467	1,546
原材料及び貯蔵品	1,375	1,403
その他	※1 98	※1 202
流動資産合計	9,705	9,240
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,909	※3 1,791
構築物	24	21
機械及び装置	388	335
車両運搬具	21	27
工具、器具及び備品	366	338
土地	4,358	4,358
建設仮勘定	48	69
有形固定資産合計	7,116	6,942
無形固定資産		
ソフトウェア	447	492
ソフトウェア仮勘定	19	-
電話加入権	4	4
その他	0	0
無形固定資産合計	471	496
投資その他の資産		
投資有価証券	2,072	2,760
関係会社株式	67	76
関係会社出資金	69	69
関係会社長期貸付金	300	450
敷金及び保証金	83	83
保険積立金	115	119
貸倒引当金	△286	△443
投資その他の資産合計	2,420	3,115
固定資産合計	10,008	10,554
資産合計	19,714	19,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 553	※1 522
短期借入金	※4, ※5 1,000	※4, ※5 1,000
1年内返済予定の長期借入金	268	130
未払金	91	74
未払費用	※1 367	※1 370
未払法人税等	354	35
未払消費税等	282	-
契約負債	176	364
預り金	121	112
賞与引当金	77	74
その他	15	16
流動負債合計	3,305	2,700
固定負債		
長期借入金	130	-
退職給付引当金	1,732	1,686
長期未払金	14	4
繰延税金負債	128	441
資産除去債務	21	21
その他	86	82
固定負債合計	2,113	2,237
負債合計	5,419	4,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金		
資本準備金	1,800	1,800
資本剰余金合計	1,800	1,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,484	5,534
利益剰余金合計	5,484	5,534
自己株式	△1,291	△1,227
株主資本合計	13,127	13,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,082	1,541
評価・換算差額等合計	1,082	1,541
新株予約権	85	75
純資産合計	14,295	14,858
負債純資産合計	19,714	19,795

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 10,918	※1 12,764
売上原価	※1 6,255	※1 7,390
売上総利益	4,662	5,373
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,598	※1, ※2 4,822
営業利益	64	550
営業外収益		
受取利息	3	7
受取配当金	65	95
賃貸収入	※1 37	※1 29
経営指導料	※1 13	※1 13
その他	12	24
営業外収益合計	131	171
営業外費用		
支払利息	21	18
賃貸収入原価	11	14
支払手数料	11	15
その他	4	2
営業外費用合計	48	51
経常利益	147	670
特別利益		
固定資産売却益	1,850	-
特別利益合計	1,850	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
減損損失	※3 30	-
本社移転費用	14	-
関係会社貸倒引当金繰入額	151	157
特別損失合計	197	157
税引前当期純利益	1,800	512
法人税、住民税及び事業税	299	101
法人税等調整額	193	87
法人税等合計	492	189
当期純利益	1,307	323

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,134	1,800	1,800	4,411	4,411	△1,168	12,176
当期変動額							
剰余金の配当				△213	△213		△213
当期純利益				1,307	1,307		1,307
自己株式の取得						△258	△258
自己株式の処分				△21	△21	135	114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1,072	1,072	△122	950
当期末残高	7,134	1,800	1,800	5,484	5,484	△1,291	13,127

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	670	670	123	12,970
当期変動額				
剰余金の配当				△213
当期純利益				1,307
自己株式の取得				△258
自己株式の処分				114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	411	411	△37	374
当期変動額合計	411	411	△37	1,324
当期末残高	1,082	1,082	85	14,295

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,134	1,800	1,800	5,484	5,484	△1,291	13,127
当期変動額							
剰余金の配当				△259	△259		△259
当期純利益				323	323		323
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△14	△14	64	50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	49	49	64	113
当期末残高	7,134	1,800	1,800	5,534	5,534	△1,227	13,241

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,082	1,082	85	14,295
当期変動額				
剰余金の配当				△259
当期純利益				323
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	459	459	△10	449
当期変動額合計	459	459	△10	563
当期末残高	1,541	1,541	75	14,858

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・半製品…総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

④ 貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

#### (3) リース資産

……定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

①計測機器事業

各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアSEMBルによるデータ解析機器等であり、当社グループではこれらを主として見込生産により提供しております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。ただし、一部保守契約についてサービス提供の履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

②特注試験装置及びサービス事業

研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等を行っており、これらは個別受注生産により対応しております。これらについては顧客による検収がされた時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として2か月以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(前事業年度)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	7,116百万円
無形固定資産	471百万円
減損損失	30百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、事業用資産については顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っております。減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

計測機器事業の資産グループにおいて減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識しておりません。

一方、愛知県豊田市における新事業所の建設に関し、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴う経済環境の変化や建設費の高騰などを背景に、2025年度からの中期経営計画において新事業所の構想を再検討しております。

その結果、従来の構想に基づく新事業所の初期設計費用30百万円は、今後の使用見込みがないと判断し、減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2025年度の事業計画を基礎としております。当該計画の売上予測にあたっては、当事業年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向等を加味して策定しており、翌期以降の受注見込みを主要な仮定としております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(当事業年度)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	6,942百万円
無形固定資産	496百万円
減損損失	－百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、事業用資産については顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングしており、賃貸不動産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っております。減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

計測機器事業の資産グループにおいて減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は認識していません。

(2) 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2026年度の事業計画を基礎としております。当該計画の売上予測にあたっては、当事業年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向等を加味して策定しており、翌期以降の受注見込みを主要な仮定としております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	98百万円	122百万円
短期金銭債務	31百万円	41百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	10百万円	7百万円

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

※4 財務制限条項

(前事業年度)

①2023年12月決算期を初回とする各年度の決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2023年12月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと

(当事業年度)

①2025年12月決算期を初回とする各年度の決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2025年12月期を初回とする各年度決算期の末日における連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと

※5 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	2,000百万円	2,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
関係会社に対する売上高	551百万円	561百万円
関係会社からの仕入高	255百万円	266百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	52百万円	56百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,585百万円	1,641百万円
賞与引当金繰入額	32百万円	27百万円
退職給付費用	68百万円	63百万円
減価償却費	101百万円	106百万円
研究開発費	926百万円	1,015百万円
おおよその割合		
販売費	34%	34%
一般管理費	66%	66%

※3 減損損失

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当該事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式ならびに関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式ならびに関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	67	76
関係会社出資金	69	69
計	136	145

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	529百万円	530百万円
投資有価証券評価損	107百万円	111百万円
関係会社株式評価損	40百万円	41百万円
棚卸資産評価損	21百万円	31百万円
未払事業税	32百万円	10百万円
未払事業所税	8百万円	8百万円
賞与引当金	23百万円	22百万円
長期未払金	4百万円	4百万円
新株予約権	26百万円	23百万円
貸倒引当金	87百万円	139百万円
前払費用	20百万円	26百万円
税務上の繰越欠損金	116百万円	11百万円
その他	25百万円	29百万円
繰延税金資産小計	1,044百万円	991百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△37百万円	—百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△808百万円	△881百万円
評価性引当額小計	△846百万円	△881百万円
繰延税金資産合計	198百万円	109百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△321百万円	△545百万円
その他	△5百万円	△4百万円
繰延税金負債合計	△326百万円	△550百万円
繰延税金資産の純額	—百万円	—百万円
繰延税金負債の純額	△128百万円	△441百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.57%	30.57%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09%	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.36%	△1.62%
住民税均等割	1.08%	4.00%
法人税額の特別控除	△1.33%	△3.39%
税務調査による影響額	—%	4.35%
評価性引当額の増減	△2.70%	2.03%
寄附金等永久に損金に算入されない項目	—%	1.75%
その他	△0.01%	△1.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.36%	36.93%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「第5経理の状況 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表][注記事項] (収益認識関係)」に同一の内容を記載しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年1月29日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施、ならびに株主への一層の利益還元を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 200,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.92%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 160,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 2026年2月2日～2026年6月26日                           |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付<br>(自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)を含む)   |

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	:	10,424,023株
自己株式数	:	1,775,977株

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額及び減 損損失累計額
有形固定資産	建物（注）	1,909	39	—	156	1,791	6,593
	構築物	24	—	—	3	21	445
	機械及び装置（注）	388	83	0	136	335	3,112
	車両運搬具（注）	21	13	—	8	27	31
	工具、器具及び備品 （注）	366	129	0	157	338	2,054
	土地	4,358	—	—	—	4,358	—
	建設仮勘定	48	130	108	—	69	—
	計	7,116	396	108	462	6,942	12,237
無形固定資産	ソフトウェア（注）	447	267	—	222	492	—
	ソフトウェア仮勘定	19	118	137	—	—	—
	電話加入権	4	—	—	—	4	—
	その他	0	—	—	0	0	—
		計	471	385	137	222	496

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	横浜テクニカルセンター 乗用エレベータ更新	30	百万円
車両及び運搬具	電動車両	10	百万円
機械及び装置	宇都宮実験棟 受託試験用計測機器	28	百万円
工具、器具及び備品	宇都宮実験棟 受託試験用設備一式	20	百万円
ソフトウェア	販売目的ソフトウェアマスタ	137	百万円
	設計用システム更新、Windows11対応	55	百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	286	157	—	443
賞与引当金	77	74	77	74
退職給付引当金	1,732	81	126	1,686

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.onosokki.co.jp/">https://www.onosokki.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月21日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月21日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第72期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月16日

株式会社小野測器  
取締役会 御中

## 晴磐監査法人 東京都新宿区

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 浅 野 博

指 定 社 員  
業務執行社員

公認会計士 堀 場 雅 史

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産6,999百万円及び無形固定資産497百万円（連結総資産の34.4%）を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、計測機器事業の資産グループにおいて減損の兆候があるが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、取締役会によって承認された2026年度の事業計画を基礎として算定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、事業計画の基礎となる売上予測に含まれる翌期以降の受注見込みである。</p> <p>翌期以降の受注見込みは、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である翌期以降の受注見込みについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. リスク評価手続（遡及的検討） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過年度の将来キャッシュ・フローの見積りと当年度の実績値を比較し、経営者による見積りプロセスの有効性を検討した。</li> </ul> </li> <li>2. 経営者がどのように会計上の見積りを行ったかの検討（見積手法、仮定、データ） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用した計算シートを閲覧し、適用された見積手法の適切性、計算の正確性、及び仮定やデータの完全性が維持されているかを確認した。</li> <li>・ 会社が将来の受注見込みを主要な仮定とした根拠及び見積りに関して考慮した要因について取締役常務執行役員に質問した。</li> <li>・ 現在の受注残高が翌期の売上に与える影響を把握し、主要な受注残高について取引の実在性、確実性及び納期を確かめるため、取引の内容及び完了予定時期について営業責任者に質問するとともに、取引先から入手した注文書と照合することで、当該データの正確性および網羅性を確かめ、基礎となるデータの信頼性を評価した。</li> <li>・ 会社の将来の受注見込みが計測機器事業の属する市場予測と整合しているかを確認するために、外部機関が公表する市場データを入手し、当該資料に記載されている過去の業績推移及び今後の市場予測と、会社の将来の受注見込みを比較し、仮定の合理性を検討した。</li> <li>・ 見積手法や重要な仮定の選択に関する判断が、経営者の偏向が存在する兆候を示していないかについて評価した。</li> </ul> </li> <li>3. 監査報告書日までに発生した事象からの監査証拠の入手 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売上予測の実効性を評価するため、期末日後から監査報告書日までの売上実績と予算との乖離状況を分析し、会社の見積りが実績と整合しているかを検討した。</li> </ul> </li> <li>4. 監査人の見積額又は許容範囲の設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の過去の実績を考慮して将来の不確実性を加味した、監査人による独自の割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行い、会社による減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。</li> </ul> </li> </ol>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小野測器の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小野測器の2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年3月16日

株式会社小野測器  
取締役会 御中

## 晴磐監査法人 東京都新宿区

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 博

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 堀 場 雅 史

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2025年1月1日から2025年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り
------------------------------------

会社は、当事業年度の貸借対照表上、有形固定資産6,942百万円及び無形固定資産496百万円（総資産の37.6%）を計上している。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。
---

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年3月16日

**【会社名】** 株式会社小野測器

**【英訳名】** ONO SOKKI Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 大越 祐史

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクタスクエア12階

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役大越祐史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告に係る記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは電子計測機器の製造・販売を主な事業内容としており、事業活動の規模及び事業拠点の重要性を反映する指標として、売上高を採用することが適切であると判断しました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして固定資産の減損に係る業務プロセス等を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年3月16日

**【会社名】** 株式会社小野測器

**【英訳名】** ONO SOKKI Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 大越 祐史

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクトスクエア12階

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長大越祐史は、当社の第72期(自2025年1月1日 至2025年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。